

令和3年度各会計決算概要

—— 主要施策の成果 ——

三 鷹 市

令和3年度各会計決算概要

—— 主要施策の成果 ——

三 鷹 市



古紙パルプ配合率 80%の再生紙を使用
しています（ただし表紙・中扉を除く）

目 次

決算の総括

I 決算の総括	3
1 予算の執行等	3
2 予算の繰越し	6
3 市債	9
4 積立基金	12
5 債務負担行為	14
II 市政運営の基本的な考え方とその成果	20
1 新型コロナウイルス感染症対策への対応と支援の継続	21
2 『第4次三鷹市基本計画（第2次改定）』に基づく施策の推進	25
3 持続可能な自治体経営の推進	28
III 主要事業一覧	32

一般会計決算の概要

I 一般会計決算の総括	45
II 歳入決算	48
1 款別の内訳	48
2 市税	52
3 地方消費税引き上げ分の使途	55
4 歳入の財源区分	57
III 歳出決算	59
1 款別の内訳	59
2 款別の財源内訳	62
3 性質別の内訳	64
IV 市民1人当たりの決算額	68
V 主要事業の成果	70
第1款 議会費	70
第2款 総務費	71
第3款 民生費	97
第4款 衛生費	123

第5款 労働費	136
第6款 農林費	138
第7款 商工費	142
第8款 土木費	148
第9款 消防費	163
第10款 教育費	167
第11款 公債費	188
歳入	189

特別会計決算の概要

I 国民健康保険事業特別会計	193
II 介護サービス事業特別会計	195
III 介護保険事業特別会計	197
IV 後期高齢者医療特別会計	199
V 下水道事業会計	201
VI 主要事業の成果	203

令和3年度決算にみる財政指標

I 普通会計決算の概要	213
II 健全化判断比率等	219

各部の運営実績

新型コロナウイルスワクチン接種実施本部事務局	225
企画部	227
総務部	231
市民部	235
生活環境部	239
スポーツと文化部	243
健康福祉部	248
子ども政策部	252
都市整備部	255
都市再生部	258
教育委員会事務局教育部	261

決算の総括

I 決算の総括

1 予算の執行等

本年度の歳入歳出決算額は、表1のとおりです。予算現額（最終予算額）は、全会計の合計で1,221億725万3千円で、これに対する歳入決算額は1,172億4,904万4千円、収入率は96.0%、歳出決算額は1,146億5,745万2千円、執行率は93.9%です。

これを前年度と比較すると、表2のとおり、

- ① 予算現額は106億6,770万7千円（8.0%）の減
- ② 歳入決算額は106億7,334万3千円（8.3%）の減、収入率は0.3ポイントの減
- ③ 歳出決算額は100億86万1千円（8.0%）の減、執行率は前年度と同率になりました。

(表1) 歳入歳出決算額（総括）

区 分	予 算 現 額	歳 入 決 算 額		歳 出 決 算 額		翌 年 度 繰越財源額	差 引 残 額
		金 額	収入率	金 額	執行率		
一 般 会 計	84,563,261,000 ^円	80,605,156,444 ^円	95.3 [%]	78,402,169,443 ^円	92.7 [%]	17,177,000 ^円	2,185,810,001 ^円
国民健康保険 事業特別会計	18,022,127,000	17,633,747,370	97.8	17,499,429,457	97.1	0	134,317,913
介護サービス 事業特別会計	870,825,000	792,901,083	91.1	789,567,827	90.7	0	3,333,256
介護保険事業 特 別 会 計	14,212,122,000	13,905,198,178	97.8	13,660,631,204	96.1	0	244,566,974
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	4,438,918,000	4,312,041,770	97.1	4,305,654,514	97.0	0	6,387,256
合 計	122,107,253,000	117,249,044,845	96.0	114,657,452,445	93.9	17,177,000	2,574,415,400

令和2年度から公営企業会計へ移行した下水道事業会計の単年度収支は、表1の2のとおり、収益的収支の差引額は2億3,257万4千円で、資本的収支の差引不足額は7億3,023万6千円です。

これを前年度と比較すると、表2の2のとおり、

- ① 収益的収支の差引額は1億5,069万3千円(184.0%)の増
 - ② 資本的収支の差引不足額は1,304万1千円(1.8%)の増
- です。

(表1の2) 下水道事業会計決算額(総括)

区 分		予 算 現 額	決 算 額		収 支 差 引 額
			金 額	執行率	
収益的収入 及び支出	収 入	3,506,399,000	3,448,028,338	98.3	232,574,052
	支 出	3,246,026,000	3,215,454,286	99.1	
資本的収入 及び支出	収 入	1,337,497,000	638,614,554	47.7	△730,236,418
	支 出	2,061,175,000	1,368,850,972	66.4	

(表2) 歳入歳出決算額 (対前年度比較)

会計	年度	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	翌年度繰越財源額	差引残額	収入率	執行率
		千円	千円	千円	千円	千円	%	%
一般会計	3	84,563,261	80,605,156	78,402,169	17,177	2,185,810	95.3	92.7
	2	95,794,002	92,363,419	89,432,490	148,444	2,782,485	96.4	93.4
	増△減	△11,230,741	△11,758,263	△11,030,321	△131,267	△596,675	△1.1	△0.7
	増減率	△11.7%	△12.7%	△12.3%	—	—	—	—
国事業健康特別保険会 険計	3	18,022,127	17,633,747	17,499,429	0	134,318	97.8	97.1
	2	18,089,616	17,294,633	17,124,937	0	169,696	95.6	94.7
	増△減	△67,489	339,114	374,492	0	△35,378	2.2	2.4
	増減率	△0.4%	2.0%	2.2%	—	—	—	—
介事業サ ー ビ ス 計	3	870,825	792,901	789,568	0	3,333	91.1	90.7
	2	656,659	591,250	588,176	0	3,074	90.0	89.6
	増△減	214,166	201,651	201,392	0	259	1.1	1.1
	増減率	32.6%	34.1%	34.2%	—	—	—	—
介特 護 保 険 会 事 業 計	3	14,212,122	13,905,198	13,660,631	0	244,567	97.8	96.1
	2	13,824,101	13,315,475	13,161,121	0	154,354	96.3	95.2
	増△減	388,021	589,723	499,510	0	90,213	1.5	0.9
	増減率	2.8%	4.4%	3.8%	—	—	—	—
後特 期 高 別 齢 者 会 医 療 計	3	4,438,918	4,312,042	4,305,655	0	6,387	97.1	97.0
	2	4,410,582	4,357,610	4,351,589	0	6,021	98.8	98.7
	増△減	28,336	△45,568	△45,934	0	366	△1.7	△1.7
	増減率	0.6%	△1.0%	△1.1%	—	—	—	—
合 計	3	122,107,253	117,249,044	114,657,452	17,177	2,574,415	96.0	93.9
	2	132,774,960	127,922,387	124,658,313	148,444	3,115,630	96.3	93.9
	増△減	△10,667,707	△10,673,343	△10,000,861	△131,267	△541,215	△0.3	0.0
	増減率	△8.0%	△8.3%	△8.0%	—	—	—	—

(注) 令和2年度の翌年度繰越額を含んだ執行率は、一般会計が繰越額493,632千円で93.9%、全会計では94.3%です。
令和3年度の翌年度繰越額を含んだ執行率は、一般会計が繰越額816,627千円で93.7%、全会計では94.6%です。

(表2の2) 下水道事業会計決算額 (対前年度比較)

区分	年度	収入		支出		差引残額	収入率	執行率
		予算現額	決算額	予算現額	決算額			
収益的 収支	3	千円 3,506,399	千円 3,448,028	千円 3,246,026	千円 3,215,454	千円 232,574	% 98.3	% 99.1
	2	3,562,208	3,421,558	3,459,989	3,339,677	81,881	96.1	96.5
	増△減	△55,809	26,470	△213,963	△124,223	150,693	2.2	2.6
	増減率	△1.6%	0.8%	△6.2%	△3.7%	184.0%	—	—
資本的 収支	3	1,337,497	638,615	2,061,175	1,368,851	△730,236	47.7	66.4
	2	1,321,957	1,071,114	1,971,650	1,788,309	△717,195	81.0	90.7
	増△減	15,540	△432,499	89,525	△419,458	△13,041	△33.3	△24.3
	増減率	1.2%	△40.4%	4.5%	△23.5%	1.8%	—	—

(注) 令和3年度の翌年度繰越額を含んだ執行率は、資本的収支支出が繰越額312,125千円で96.1%、本会計全体では91.3%です。

2 予算の繰越し

本年度の予算の繰越し¹は表3及び表3の2のとおりで、それぞれの事業費について、繰越明許費の設定等により、その執行を翌年度に繰り越しました。

繰越明許費設定等の理由は、以下のとおりです。

① 基幹系システム関係費

マイナポータルを活用したオンラインによる転出・転入手続きのワンストップ化に向けたシステム改修について、国の方針に基づき、国庫補助金を確保するため、令和3年度補正予算に計上したため。

② 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費

令和3年度の国の補正予算(第1号)で措置された「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の給付について、補正予算計上当初から翌年度にわたる事業期間が見込まれたため。

¹ 当該年度の歳出予算の一部を翌年度において執行することをいい、繰越明許費の繰越しや事故繰越しなどが認められています。

なお、下水道事業会計については、上記に加えて建設改良費の繰越しが認められています。

③ 子育て世帯への臨時特別給付事業費

令和3年度の国の補正予算（第1号）で措置された「子育て世帯等臨時特別支援事業における臨時特別給付金」の給付について、補正予算計上当初から翌年度にわたる事業期間が見込まれたため。

④ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費

新型コロナウイルスワクチンの5～11歳の小児への接種について、補正予算計上当初から翌年度にわたる事業期間が見込まれたため。

⑤ 市民農園管理運営費

三鷹市牟礼五丁目元市民農園の原状回復工事について、新型コロナウイルス感染症の影響により給水管撤去工事等に時間を要し、年度内の工事完了が困難となったため。

⑥ 牟礼研究開発センター関係費

牟礼研究開発センター内の積算電力量計の更新に伴う修繕について、新型コロナウイルス感染症の影響により部品の調達に時間を要し、年度内の作業完了が困難となったため。

⑦ 橋梁架替事業費

宮下橋の仮橋設置工事において、地中埋設物の撤去等により時間を要し、同工事の後実施するガス管の移設について、年度内での完了が困難となったため。

⑧ 東部水再生センター長寿命化改修事業（東部水再生センター汚泥脱水設備等改築工事（第一期））

新型コロナウイルス感染症の影響による部品の供給不足から、年度内の工事完了が困難となったため。

(表3) 一般会計繰越事業費繰越額の内訳 (令和3年度から令和4年度へ)

科 目		事 業 名	繰 越 額	左 の 財 源 内 訳				
款	項			既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
					国 都 支 出 金	市 債	そ の 他	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円
2. 総務費			1,485	0	1,485	0	0	0
	1. 総務管理費	1. 基幹系システム関係費	1,485	0	1,485	0	0	0
3. 民生費			707,561	0	707,561	0	0	0
	1. 社会福祉費	1. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費	691,533	0	691,533	0	0	0
	2. 児童福祉費	1. 子育て世帯への臨時特別給付事業費	16,028	0	16,028	0	0	0
4. 衛生費			85,404	0	85,404	0	0	0
	1. 保健衛生費	1. 新型コロナウイルスワクチン接種事業費	85,404	0	85,404	0	0	0
6. 農林費			3,377	0	0	0	0	3,377
	1. 農業費	1. 市民農園管理運営費	3,377	0	0	0	0	3,377
7. 商工費			2,200	0	0	0	0	2,200
	1. 商工費	1. 牟礼研究開発センター関係費	2,200	0	0	0	0	2,200
8. 土木費			16,600	0	5,000	0	0	11,600
	2. 道路橋梁費	1. 橋梁架替事業費	16,600	0	5,000	0	0	11,600
合 計			816,627	0	799,450	0	0	17,177

(表3の2) 下水道事業会計繰越事業費繰越額の内訳 (令和3年度から令和4年度へ)

科 目		事 業 名	繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
款	項			国 都 支 出 金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金	そ の 他
1. 資本的支出	1. 建設改良費	東部水再生センター長寿命化改修事業 (東部水再生センター汚泥脱水設備等 改築工事 (第一期))	312,125	162,981	149,100	44	0

3 市債

本年度の市債²の発行事業及び発行額は、表4のとおりです。

市債の年度末における現在高は、表5のとおりで、全会計の合計で412億6,075万6千円です。本年度は、三鷹駅前南口ペDESTリアンデッキの改修工事や第七小学校の良好な教育環境の整備に向けた拡張用地整備事業による増があるものの、市税、各種交付金等の減収への対応として前年度に発行した減収補填債の発行を行わなかったことや旧第二体育館の解体が完了したことから、新規発行額が前年度と比較して7億4,710万円（34.5%）の減となりました。

なお、新規発行額が三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業をはじめとした元金償還額を下回ったことから、年度末の市債現在高は前年度と比較して34億9,466万5千円（7.8%）の減となりました。今後も「都市再生」への取組を進めるに当たり、一定額の市債の借入を見込んでいますが、計画的かつ適正な活用を図りながら、後年度負担の軽減に努めていきます。

過去10年間の年度末現在高は、グラフ1のとおりです。

² 地方自治体の借入金で、その償還が一会計年度を超えて行われるものをいい、主に建設事業に関する世代間の負担の公平のための調整機能などを果たしています。地方自治体は、予算の定めるところにより市債を発行（起債）することができ、予算ではその目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めるものとされています。

(表4) 市債発行事業

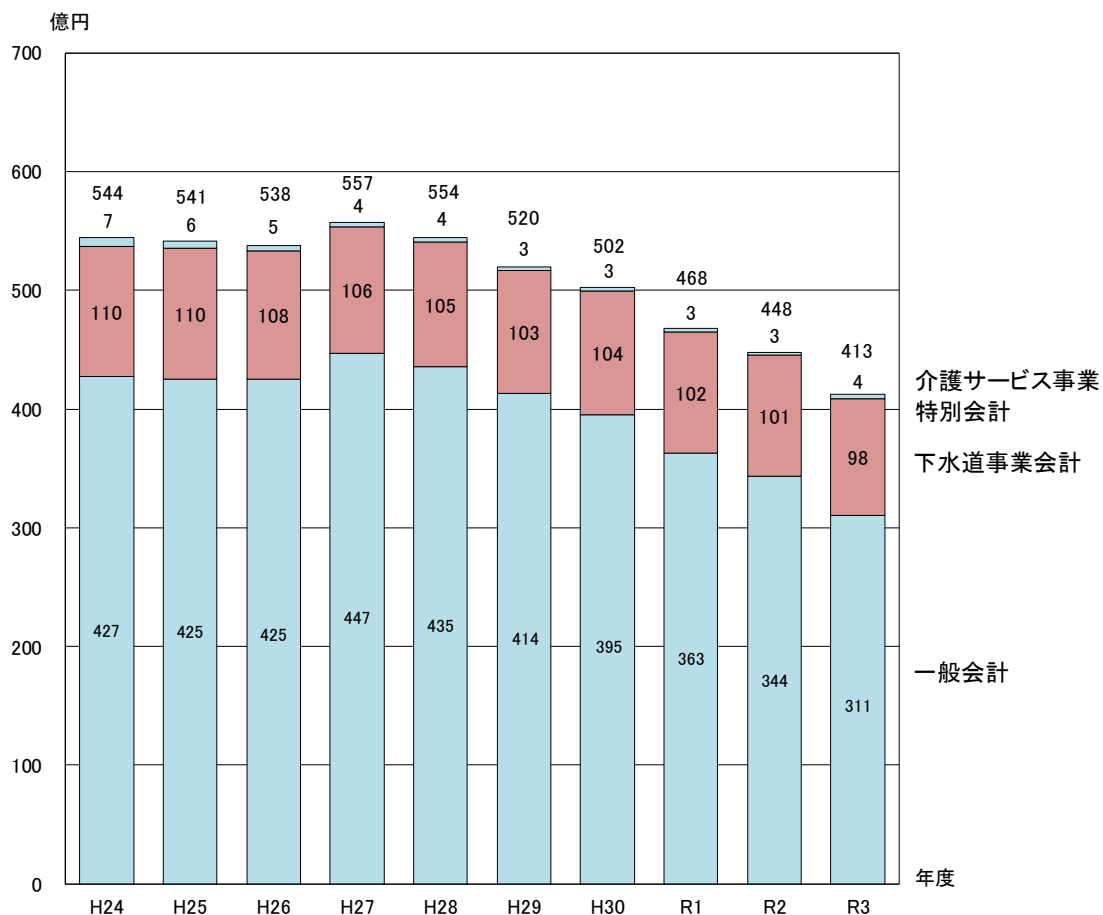
(単位 千円)

市債の目的	借入額
一般会計	827,500
連雀コミュニティ・センター外壁等改修事業	37,000
し尿投入施設等整備事業	106,100
三鷹駅前デッキ長寿命化改修事業	78,000
三鷹台駅前周辺地区整備事業	149,000
堀合地下道改修事業	44,000
野崎二丁目東西道路整備事業	32,000
宮下橋架替事業	23,000
雨水貯留施設整備事業	25,000
第七小学校拡張用地整備事業	111,900
第五小学校大規模改修事業	106,400
高山小学校空調設備整備事業	51,000
第六小学校大規模改修事業	17,200
北野小学校大規模改修事業	24,900
第四中学校大規模改修事業	22,000
介護サービス事業特別会計	154,000
牟礼老人保健施設大規模改修事業	154,000
企業債の目的	借入額
下水道事業会計	435,400
公共下水道建設事業	404,400
流域下水道建設事業	31,000
合計	1,416,900

(表5) 市債の現在高

会計	令和2年度末 現在高 A	令和3年度 発行額 B	令和3年度償還額		令和3年度末 現在高 A+B-C
			元金 C	利子	
一般会計	34,359,377,288 円	827,500,000 円	4,140,349,263 円	195,893,502 円	31,046,528,025 円
介護サービス 事業特別会計	249,057,114	154,000,000	29,409,463	4,406,577	373,647,651
下水道事業会計	10,146,986,673	435,400,000	741,806,424	156,290,691	9,840,580,249
合計	44,755,421,075	1,416,900,000	4,911,565,150	356,590,770	41,260,755,925

(グラフ1) 市債現在高の推移



※ R1年度以前の下水道事業会計は「下水道事業特別会計」です。

4 積立基金

本年度末における積立基金³の現在高は、表6のとおりです。

一般会計では、環境基金をとりくずして市民の先導的な環境活動等への支援に活用したほか、平和基金を平和事業に活用しました。

その一方で、歳出の不用額が見込みを上回ったことから、財政調整基金、まちづくり施設整備基金、健康福祉基金、子ども・子育て基金等のとりくずしを行いませんでした。

また、今後の厳しい財政運営を見据えて、確保した財源や寄附金などについて基金に積立を行ったことなどから、積立額がとりくずし額を上回ったため、一般会計基金の現在高は、前年度と比較して22億3,216万7千円（14.7%）の増となりました。

なお、介護保険保険給付費準備基金については、介護保険料と介護給付費等の状況を踏まえ、とりくずしを行いませんでした。

過去10年間の積立基金現在高（一般会計）の推移は、グラフ2のとおりです。

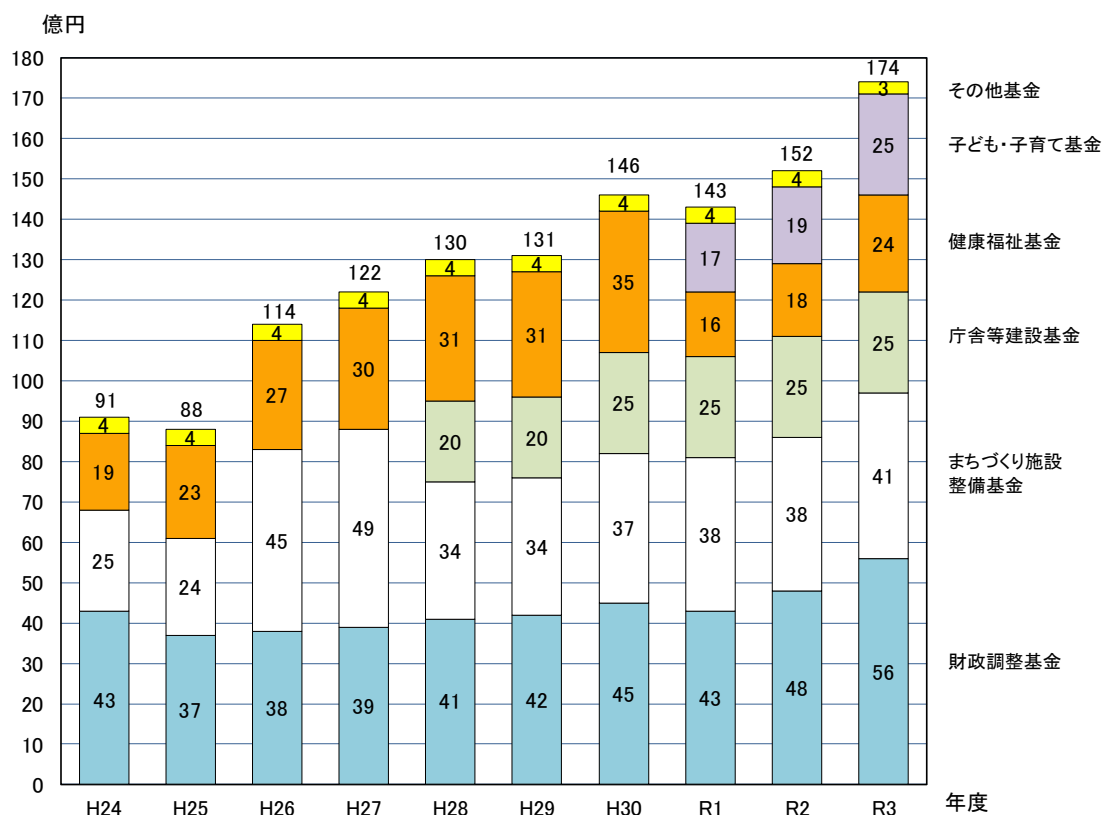
³ 地方自治体は、条例の定めるところにより、基金を設置することが認められています。基金には、特定の目的のために資金を積み立てる積立基金と、定額の資金を運用するために設置する定額運用基金があります。積立基金は、将来の資金需要に備えるとともに、年度間の財源の不均衡を調整し、円滑な行政運営を図るためにも活用されています。

(表6) 積立基金の現在高

(単位 円)

区 分	令和 2 年度末 現在高 A	令和 3 年度増減額		令和 3 年度末 現在高 A+B-C
		積立額 B	とりくずし額 C	
一般会計				
財 政 調 整 基 金	4,847,020,324	716,973,339	0	5,563,993,663
ま ち づ くり 施 設 整 備 基 金	3,773,090,120	313,672,148	0	4,086,762,268
庁 舎 等 建 設 基 金	2,453,552,645	82,606	0	2,453,635,251
健 康 福 祉 基 金	1,788,030,097	603,481,001	0	2,391,511,098
子 ども ・ 子 育 て 基 金	1,939,741,359	604,059,508	0	2,543,800,867
平 和 基 金	277,004,673	364,611	5,009,023	272,360,261
環 境 基 金	72,803,689	31,050,339	32,507,260	71,346,768
合 計	15,151,242,907	2,269,683,552	37,516,283	17,383,410,176
介護保険事業特別会計				
介 護 保 険 保 険 給 付 費 準 備 基 金	735,706,803	23,502,551	0	759,209,354

(グラフ2) 積立基金現在高 (一般会計) の推移



※ H24年度末をもって、文化基金と国際交流基金を廃止しました。

※ H28年度末に庁舎等建設基金を創設しました。

※ R1年9月末に健康福祉基金と教育振興基金を再編し、子ども・子育て基金を創設しました。

5 債務負担行為

本年度は、当初予算及び補正予算において、次のように債務負担行為⁴を設定しました。

- ① 期間が令和3年度以降の複数年にわたる契約などを本年度中に締結したのものとして、休日診療所・休日調剤薬局等暫定施設使用料、住民情報システム共同利用推進事業（令和3年度分）、小学校体育館空調設備使用料（電気式）など
- ② 期間が令和3年度以降の複数年にわたる指定管理者の指定を行ったものとして、市民協働センター指定管理料、川上郷自然の村指定管理料、大沢総合グラウンド指定管理料、総合スポーツセンター指定管理料など
- ③ 令和4年度の支払いを前提とした契約を本年度中に締結したのものとして、学校給食調理業務委託事業、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ直営施設管理業務委託事業、三鷹駅前コミュニティ・センター外壁等改修等事業など

この結果、本年度末の債務負担行為の負担状況は、表7のとおりとなりました。

⁴ 地方自治体が将来にわたる債務を負担する場合に、あらかじめ予算で債務負担行為を設定し、事項、期間及び限度額を定めておくもので、契約締結などによりその内容が確定します。債務負担行為として定めた案件は、その経費を支出すべき年度において、歳入歳出予算への計上が義務づけられます。

(表7) 債務負担行為の負担状況

事 項	限度額又は契約額	令和3年度末までの支出額		令和4年度以降支出予定額	
		期 間	金 額	期 間	金 額
1 一般会計					
(1) 債務負担行為					
	千円	年度	千円	年度	千円
三鷹市土地開発公社が先行取得した公共用地の買取り	償還元金451,135及び利子相当額 うち令和3年度借入分 95,415	令和元～ 令和3	215,580	令和4～ 令和8	償還元金242,123及び利子相当額
介護老人保健施設三鷹中央リハケアセンター整備事業	57,000	平成17～ 令和3	48,450	令和4～ 令和6	8,550
障がい者多機能型事業所はあと・ふる・えりあ助成事業	18,810	平成19～ 令和3	14,850	令和4～ 令和7	3,960
障がい者就労支援事業所ワークショップハーモニー助成事業	30,000	平成20～ 令和3	22,150	令和4～ 令和8	7,850
介護専用型ケアハウス弘陽園整備事業	20,000	平成20～ 令和3	14,000	令和4～ 令和9	6,000
弘済保育所整備事業	50,000	平成20～ 令和3	35,000	令和4～ 令和9	15,000
介護老人福祉施設みたか紫水園整備事業	304,750	平成22～ 令和3	239,592	令和4～ 令和11	65,158
障がい者生活介護事業所にアート助成事業	28,500	平成23～ 令和3	16,500	令和4～ 令和11	12,000
障がい者就労支援事業所工房時助成事業	21,706	平成23～ 令和3	11,941	令和4～ 令和12	9,765
障がい者就労支援等事業所巣立ち風助成事業	21,691	平成23～ 令和3	11,935	令和4～ 令和12	9,756
障がい者就労支援事業所三鷹ひまわり第一共同作業所助成事業	21,063	平成24～ 令和3	10,573	令和4～ 令和13	10,490
農業公園指定管理料	農業公園の管理運営に要する額	平成26～ 令和3	80,029	令和4～ 令和5	限度額
第三庁舎ガス空調機使用料	8,018	平成27～ 令和3	5,806	令和4～ 令和6	2,212
三鷹ネットワーク大学指定管理料	三鷹ネットワーク大学の管理運営に要する額	平成28～ 令和3	99,375	令和4～ 令和7	限度額
大沢コミュニティ・センター他6施設指定管理料	コミュニティ・センターの管理運営に要する額	平成28～ 令和3	1,456,133	令和4～ 令和7	限度額
三鷹市立アニメーション美術館指定管理料	三鷹市立アニメーション美術館の管理運営に要する額	平成28～ 令和3	300,000	令和4～ 令和7	限度額
LED街路灯器具使用料	696,875	平成28～ 令和3	410,978	令和4～ 令和7	285,897
三鷹中央防災公園整備事業（割賦償還分）	747,481	平成29～ 令和3	84,455	令和4～ 令和18	663,026
内部情報システム使用料	303,661	平成29～ 令和3	273,294	令和4	30,367
高山小学児童保育所C施設使用料	104,717	平成29～ 令和3	52,359	令和4～ 令和8	52,358
情報セキュリティ強化システム使用料	251,360	平成29～ 令和3	238,792	令和4	12,568
財務会計システム利用料	116,640	平成30～ 令和3	103,680	令和4	12,960
情報基盤システム使用料	745,200	平成30～ 令和3	459,540	令和4～ 令和5	285,660
教育ネットワークシステム機器等使用料	953,549	平成30～ 令和3	683,377	令和4～ 令和5	270,172
教育ネットワークシステム・データセンター使用料	40,176	平成30～ 令和3	29,658	令和4～ 令和5	10,518
授業支援機器使用料	96,596	平成30～ 令和3	71,332	令和4～ 令和5	25,264
校務支援システムサービス等利用料	91,206	令和元～ 令和3	54,723	令和4～ 令和5	36,483
女性交流室指定管理料	女性交流室の管理運営に要する額	令和元～ 令和3	3,716	令和4～ 令和5	限度額

事 項	限度額又は契約額	令和3年度末までの支出額		令和4年度以降支出予定額	
		期 間	金 額	期 間	金 額
三鷹国際交流センター指定管理料	三鷹国際交流センターの管理運営に要する額	令和元～令和3	7,434	令和4～令和5	限度額
複合機等使用料	62,885	令和元～令和3	39,717	令和4～令和5	23,168
データ保存型電子複写機使用料	23,622	令和元～令和3	16,673	令和4～令和5	6,949
芸術文化センター指定管理料	芸術文化センターの管理運営に要する額	令和元～令和3	535,683	令和4～令和5	限度額
美術ギャラリー指定管理料	美術ギャラリーの管理運営に要する額	令和元～令和3	141,169	令和4～令和5	限度額
公会堂指定管理料	公会堂の管理運営に要する額	令和元～令和3	85,394	令和4～令和5	限度額
みとか井心亭指定管理料	みとか井心亭の管理運営に要する額	令和元～令和3	27,872	令和4～令和5	限度額
山本有三記念館指定管理料	山本有三記念館の管理運営に要する額	令和元～令和3	42,602	令和4～令和5	限度額
美術ギャラリー空調機使用料	64,893	令和元～令和3	19,525	令和4～令和10	45,368
特別養護老人ホーム三鷹げんき整備事業	242,050	令和元～令和3	114,952	令和4～令和20	127,098
母子生活支援施設三鷹寮指定管理料	母子生活支援施設三鷹寮の管理運営に要する額	令和元～令和3	111,928	令和4～令和5	限度額
一小学童保育所A他22施設指定管理料	学童保育所の管理運営に要する額	令和元～令和3	1,421,335	令和4～令和5	限度額
下連雀市民住宅指定管理料	下連雀市民住宅の管理運営に要する額	令和元～令和3	16,596	令和4～令和5	限度額
教育I C T機器等使用料	19,009	令和元～令和3	12,911	令和4～令和5	6,098
住民基本台帳ネットワークシステム機器等使用料	15,263	令和2～令和3	7,182	令和4～令和6	8,081
住民情報システム共同利用推進事業	2,718,287	令和2～令和3	393,910	令和4～令和13	2,324,377
公開Webサーバ関連システムサービス利用料	55,022	令和2～令和3	23,168	令和4～令和6	31,854
財務会計システム利用料(令和元年度分)	1,200	令和2～令和3	960	令和4	240
情報基盤システム使用料(令和元年度分)	10,810	令和2～令和3	5,520	令和4～令和5	5,290
内部情報システム使用料(令和元年度分)	2,812	令和2～令和3	2,250	令和4	562
情報セキュリティ強化システム使用料(令和元年度分)	2,095	令和2～令和3	1,862	令和4	233
複合機等使用料(令和元年度分)	920	令和2～令和3	490	令和4～令和5	430
むらさき子どもひろば指定管理料	むらさき子どもひろばの管理運営に要する額	令和2～令和3	41,668	令和4	限度額
四小学童保育所A他5施設指定管理料	学童保育所の管理運営に要する額	令和2～令和3	381,998	令和4	限度額
下連雀こども園学童保育所指定管理料	学童保育所の管理運営に要する額	令和2～令和3	45,691	令和4	限度額
高山小学童保育所C施設使用料(令和元年度分)	1,358	令和2～令和3	388	令和4～令和8	970
教育I C T機器等使用料(令和元年度導入分)	28,681	令和2～令和3	16,789	令和4～令和5	11,892
学校図書館システムサービス等利用料	32,731	令和2～令和3	13,092	令和4～令和6	19,639
校務支援システムサービス等使用料(令和元年度分)	1,352	令和2～令和3	676	令和4～令和5	676
教育ネットワークシステム・データセンター使用料(令和元年度分)	455	令和2～令和3	260	令和4～令和5	195
図書館システム再構築事業	362,416	令和2～令和3	140,277	令和4～令和7	222,139

事 項	限度額又は契約額	令和3年度末までの支出額		令和4年度以降支出予定額	
		期 間	金 額	期 間	金 額
地上機器ラッピング広告料	6,691	令和2～ 令和3	5,941	令和4～ 令和7	750
四小学童保育所B指定管理料	学童保育所の管理運営に 要する額	令和2～ 令和3	49,615	令和4	限度額
市議会ネットワークシステム使用料	15,779	令和3	4,734	令和4～ 令和6	11,045
新都市再生ビジョン（仮称）策定 支援業務委託事業	24,300	令和3	13,500	令和4	10,800
北野ハビネスセンター指定管理料	北野ハビネスセンターの 管理運営に要する額	令和3	81,421	令和4～ 令和7	限度額
特別養護老人ホームピオーネ三鷹 整備事業	217,560	令和3	11,451	令和4～ 令和21	206,109
三小学童保育所C他1施設指定管 理料	学童保育所の管理運営に 要する額	令和3	27,471	令和4～ 令和5	限度額
学校施設長寿命化計画（仮称）策 定支援業務委託事業	20,250	令和3	11,250	令和4	9,000
学校空調設備使用料	271,419	令和3	28,374	令和4～ 令和12	243,045
学習用端末等使用料	1,050,937	令和3	217,922	令和4～ 令和7	833,015
高山小学童保育所D指定管理料	学童保育所の管理運営に 要する額	令和3	12,578	令和4～ 令和5	限度額
住民情報システム共同利用推進事 業（令和3年度分）	172,102			令和4～ 令和13	172,102
市民協働センター指定管理料	市民協働センターの管理 運営に要する額			令和4～ 令和8	限度額
吉村昭書斎（仮称）設計等業務委 託事業	6,930			令和4	6,930
三鷹中央防災公園・元気創造ブラ ザ直営施設管理業務委託事業	82,513			令和4	82,513
三鷹中央防災公園・元気創造ブラ ザ警備業務委託事業	52,733			令和4	52,733
本庁舎排水配管改修事業	35,035			令和4	35,035
三鷹駅前コミュニティ・センター 外壁等改修等事業	69,795			令和4	69,795
庁内通信回線改修事業	6,776			令和4	6,776
桜井浜江記念市民ギャラリー指定 管理料	桜井浜江記念市民ギャラ リーの管理運営に要する 額			令和4～ 令和5	限度額
市税等収納代行業務委託事業	9,588			令和4	9,588
戸籍システム機器等使用料	50,639			令和4～ 令和8	50,639
旧どんぐり山施設設計業務委託事 業	14,250			令和4	14,250
三鷹市立保育園（中央・新川）用 務業務委託事業	18,935			令和4	18,935
休日診療所・休日調剤薬局等暫定 施設使用料	207,900			令和4～ 令和9	207,900
ごみ収集用自動車購入事業	5,698			令和4	5,698
美術館周辺指導員等業務委託事業	24,787			令和4	24,787
三鷹中央防災公園指定管理料	三鷹中央防災公園の管理 運営に要する額			令和4～ 令和8	限度額
市道路面整備事業	5,830			令和4	5,830
学力・学習状況等調査業務委託事 業	5,112			令和4	5,112
学校給食調理業務委託事業	177,936			令和4	177,936

事 項	限度額又は契約額	令和3年度末までの支出額		令和4年度以降支出予定額	
		期 間	金 額	期 間	金 額
小学校自然教室バス借上料	21,472			令和4	21,472
教育ネットワークシステムソフトウェアライセンス使用料	11,730			令和4	11,730
川上郷自然の村指定管理料	川上郷自然の村の管理運営に要する額			令和4～令和8	限度額
学校体育施設開放業務委託事業	15,611			令和4	15,611
新川テニスコート指定管理料	新川テニスコートの管理運営に要する額			令和4～令和8	限度額
大沢総合グラウンド指定管理料	大沢総合グラウンドの管理運営に要する額			令和4～令和8	限度額
生涯学習センター指定管理料	生涯学習センターの管理運営に要する額			令和4～令和8	限度額
総合スポーツセンター指定管理料	総合スポーツセンターの管理運営に要する額			令和4～令和8	限度額
学習用端末等使用料（令和3年度分）	31,788			令和4～令和7	31,788
小学校体育館空調設備使用料（電気式）	93,818			令和4～令和8	93,818
小学校体育館空調設備使用料（LPガス式）	49,872			令和4～令和13	49,872
学校特別教室空調設備使用料	51,203			令和4～令和13	51,203
(2) 債務保証又は損失補償					
三鷹市土地開発公社が融資を受けた事業資金に係る債務保証	三鷹市土地開発公社が融資を受けた事業資金に対する償還元金及び利子相当額（令和3年度末の未償還元金242,123及び利子相当額）うち令和3年度借入分 95,415			令和4～令和8	限度額以内
株式会社まちづくり三鷹が平成14年度に融資を受けた東京都中小企業高度化資金等の三鷹産業プラザ（第2期棟）整備事業資金に係る東京都及び金融機関に対する損失補償	20,592			令和4	限度額以内
2 国民健康保険事業特別会計					
(1) 債務負担行為					
国民健康保険税収納代行業務委託事業	4,954			令和4	4,954
3 介護サービス事業特別会計					
(1) 債務負担行為					
高齢者センターけやき苑指定管理料	高齢者センターけやき苑の管理運営に要する額	令和元～令和3	495,006	令和4～令和5	限度額
牟礼老人保健施設指定管理料	牟礼老人保健施設の管理運営に要する額	令和元～令和3	1,174,904	令和4～令和5	限度額
牟礼老人保健施設大規模改修事業	253,434			令和4	253,434
4 介護保険事業特別会計					
(1) 債務負担行為					
介護保険料収納代行業務委託事業	1,134			令和4	1,134
5 後期高齢者医療特別会計					
(1) 債務負担行為					
後期高齢者医療保険料収納代行業務委託事業	632			令和4	632

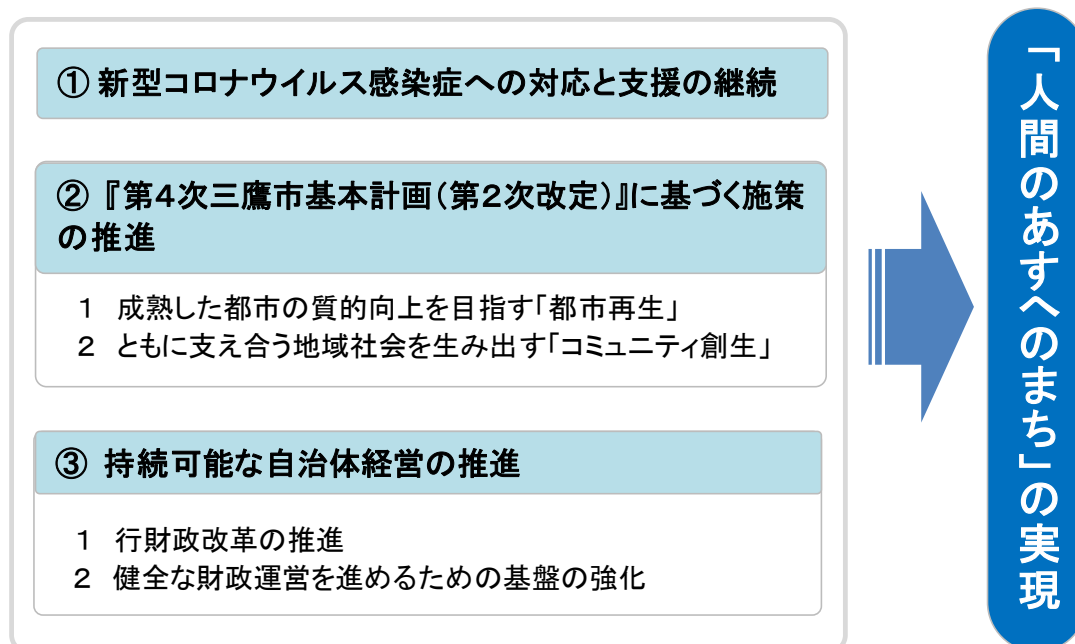
事 項	限度額又は契約額	令和3年度末までの支出額		令和4年度以降支出予定額	
		期 間	金 額	期 間	金 額
6 下水道事業会計					
(1) 債務負担行為					
公営企業会計システムサービス利用料	20,359	令和2～ 令和3	13,391	令和4～ 令和5	6,968
公営企業会計システムサービス利用料（令和元年度分）	302	令和2～ 令和3	172	令和4～ 令和5	130
下水道台帳システム使用料	29,994	令和2～ 令和3	11,997	令和4～ 令和6	17,997
東部水再生センター等長寿命化改修事業	430,085			令和4	430,085
下水道長寿命化事業	5,280			令和4	5,280

Ⅱ 市政運営の基本的な考え方とその成果

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の苦難を越えて、「明日のまち三鷹」を推進する年度と位置付け、市政運営に取り組みました。

また、①新型コロナウイルス感染症への対応と支援の継続、②『第4次三鷹市基本計画（第2次改定）』に基づく施策の推進、③持続可能な自治体経営の推進、の3点を市政運営の基本的な考え方に据え、基本構想が掲げる「人間のあすへのまち」の実現に向けて、「高環境・高福祉のまちづくり」を進めました（下図参照）。

(図) 市政運営の基本的な考え方



令和3年度の一般会計歳出決算額は784億216万9千円で、前年度比110億3,032万1千円(12.3%)の減となりました。令和2年度に国庫補助事業として「特別定額給付金」と「子育て世帯臨時特別給付金」の給付を実施したため、本年度の決算規模は前年度を大幅に下回りました。なお、本年度は国庫補助事業として「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」と「子育て世帯への臨時特別給付金」の給付を実施しましたが、これらの影響額を除いた歳出決算額は747億8,063万7千円で、両年度の給付金に係る事業費をそれぞれ除いた比較では46億3,321万9千円(6.6%)の増となりました。

令和3年度予算では、市政運営の根幹となる市税収入がリーマン・ショックの影響を受けた平成22年度予算に次ぐ大幅な減収になるものと見込んでいましたが、大きな落ち込みには至らず、前年度決算額を僅かに下回る水準となりました。一方、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による事業の中止や延期、実施手法の変更などにより、歳出の執行率が例年を下回る状況となり、21億円余の実質収支が生じることとなりました。

こうした状況の中で、令和3年度は、徹底した感染症対策を基礎として、大きな感染の波を回避しながら、「第4次三鷹市基本計画(第2次改定)」に基づく各施策を着実に進めました。新型コロナウイルス感染症への対応を中心として国、東京都の交付金を有効に活用したほか、令和2年度決算で生じた実質収支や令和3年度の執行において生じた不用額を財源に基金への積立てを行うなど、令和4年度以降の厳しい財政状況を見据え、堅実な財政運営に努めました。

以下では、市政運営の基本的な考え方に沿って、本年度事業の成果の概要をとりまとめています。

1 新型コロナウイルス感染症対策への対応と支援の継続

新型コロナウイルス感染症については、感染力が強いとされる変異株が広がりを見せるなど引き続き猛威をふるい、感染の大きな波が押し寄せる度に、新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出され、年間を通して、緊迫感をもって生活しなければならない日々が続きました。長期間にわ

たり感染症への対応が求められる中で、地域経済や医療現場をはじめ、市民生活全体に影響を及ぼし、日常生活を取り戻すまでには至りませんでした。

そうした中で、市では昨年度に引き続き、「三鷹市新型コロナウイルス感染症対策本部」において、感染状況等の情報共有や必要な対応等の協議を行いながら、「新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針」を5度にわたり策定しました。市の取組の方向性を示しながら、市議会のご理解を得て、補正予算編成や予備費充当等の予算措置を講じ、徹底した感染症対策を基礎とした、きめ細かなセーフティネットの構築と迅速な支援に取り組みました。

(1) 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種

重症化とまん延防止への効果が期待されるワクチン接種については、「新型コロナウイルスワクチン接種実施計画」に基づき、公益社団法人三鷹市医師会等と連携を図りながら、円滑な接種に取り組みました。予約受付や手続き等に関する相談などを受けるためのコールセンターを開設し、市が設置した特設会場での集団接種と病院や診療所での個別接種を並行して、令和3年5月より希望者に対して順次接種を開始しました。

(2) 医療機関への支援と検査体制の充実

医療崩壊を防ぐための支援として、感染症患者等を受け入れるための病床確保や医療従事者の処遇の充実を図る医療機関への助成を継続して実施しました。

令和2年6月に開設した「三鷹市PCRセンター」は、各医療機関での検査体制が整ったことから令和3年12月までの運営としました。さらに、高齢者・障がい者施設、保育施設、幼稚園、学童保育所、小・中学校などでのPCR検査等に要する費用に対して助成を行うなど、検査体制の充実を図りました。

(3) 自宅療養者を支えるための支援

感染症の拡大により、入院又は宿泊療養施設へ移行できない自宅療養者が増加したことから、東京都の機能を補完するため、令和3年10月に市独自の「自宅療養者相談支援センター」を開設しました。東京都との情報共有が可能となり、自宅療養者に対

する食料支援のほか、電話によるきめ細かな相談やパルスオキシメーターの貸与など、在宅生活の支援を行いました。

家族等の感染により在宅での生活が困難となった方の生活の支援としては、高齢者等を対象として旧どんぐり山施設を活用したショートステイ事業を実施してきました。令和3年10月以降は、民間宿泊施設を借り上げ、利用要件を緩和し、子どもも対象に加えるなど、引き続き、家族の暮らしを支える支援の拡充を図りました。

(4) 感染症対策の再点検と感染予防のための環境整備

三鷹市感染症アドバイザーから指導・助言を得ながら、公共施設での消毒や換気の徹底、イベント時の感染症対策を再点検するとともに、感染症対策の内容を動画としてまとめ情報発信することで、感染拡大防止の啓発に取り組みました。

感染予防のための環境整備としては、飲食店等が実施するアクリル板や二酸化炭素濃度測定器の設置などに係る経費を助成しました。また、公共施設においても、非接触型体温計の設置やトイレ等の蛇口の自動水栓センサーへの切換えなど、感染症対策を実施したほか、公共施設の使用料等の収納におけるキャッシュレス決済の拡充を図るなど、安心して施設を利用できる環境整備に取り組みました。

(5) 市民生活のセーフティーネットとなる支援

国の補助事業として、令和4年2月から住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付を開始しました。また、社会福祉協議会が実施している緊急小口資金等の特例貸付が限度額に達している方への生活困窮者自立支援金のほか、住居確保給付金の給付を行うなど、生活困窮者への支援を継続し、市民の暮らしを支えるセーフティーネットとして、きめ細かな支援を実施しました。

(6) 子ども・子育てへの支援

国や東京都の支援金の給付対象とならない子どもを対象に、市独自の「子育て応援給付金」を給付したほか、国の補助事業として、低所得の子育て世帯や高校生までの子どもがいる世帯を対象とした給付金を給付し、子育て世帯の生活と子どもの健全な成長を支援しました。

また、新型コロナウイルス感染症に対応しながら最前線で働く、保育所、幼稚園等の従事職員の処遇改善として、国の経済対策に基づき、令和4年2月から賃金を3%程度（月額9,000円）引き上げるための助成を行いました。

(7) 高齢者への支援

「敬老のつどい」の中止に伴い、招待予定者の77歳以上の市民の方に、市内飲食店で利用可能な「敬老お食事クーポン券」を配付しました。また、コロナ禍で外出機会の減少した高齢者を対象に、健康維持と交流の機会とするため、対面とオンラインツールを併用し、「うごこっと体操」の動画を活用した介護予防講座を開催しました。

(8) 中小企業の経営継続に向けた支援

三鷹商工会と連携して経営相談窓口を引き続き設置し、経営改善や資金繰り、各種支援金等の申請手続きなど、きめ細かな相談支援を行いました。また、資金繰り支援のための不況対策緊急資金等の要件緩和を継続したほか、売上減少や資金繰り悪化等の影響を受けている市内中小企業に対して特別給付金を給付するなど、事業活動の継続に向けた支援を行いました。なお、飲食店への支援と学生等の就労支援を結び付けた事業として実施してきた「デリバリー三鷹」については、令和3年12月まで期間を延長して実施しました。

(9) 協働事業者への支援

利用料金収入の減少した川上郷自然の村について、指定管理者への支援を行うとともに、市に準じて利用を停止した三鷹産業プラザの会議室について、利用料等の損失の補填を行いました。また、三鷹市立アニメーション美術館については、ふるさと納税を活用した運営支援として、国内外からの目標を上回る寄付をいただいたことから、指定管理者への運営支援交付金を増額するなど、協働事業者の安定的な施設運営を支援しました。

(10) 臨時的組織の設置等による職人体制の整備

新型コロナウイルス感染症対策として緊急に実施することとなった事業に対して

は、限られた人員体制の中で全体的な調整を図り、全庁を挙げた応援体制を組むとともに、臨時的な組織の設置や専任職員の配置及び職員の兼務等により対応しました。

令和3年10月に「自宅療養者相談支援センター」を、令和4年1月に「三鷹市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業推進室」を臨時組織として設置し、事業を着実に実施していくための体制確保を図りました。

(11) コロナ禍での財政運営

「新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針」に基づく事業の実施に当たり、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」をはじめとした国や東京都の財源を有効に活用し、状況に応じて補正予算による追加の対策を講じるなど、機動的な対応を図りました。また、補正予算の編成に当たっては、実施手法の変更等により生じた執行残額を基金へ積み立てたほか、令和2年度決算で生じた実質収支を財源として活用するなど、基金残高を確保しながら、積極的な財政出動を行いました。

2 『第4次三鷹市基本計画（第2次改定）』に基づく施策の推進

令和3年度は、徹底した新型コロナウイルス感染症対策を基礎として、「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」に基づき、「都市再生」と「コミュニティ創生」を中心として、防災都市づくりや新たな市民参加の実践、医療・介護などの各施策を着実に進めました。また、「SDGs」の理念を踏まえた、持続可能なまちづくりを目指した取組を進めました。

(1) 成熟した都市の質的向上をめざす「都市再生」

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業では、「子どもの森（仮称）」のイメージコンセプトを基礎として、令和5年度の都市計画決定を目指し、三鷹駅前地区を対象とする「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」の策定に向けた基礎調査を実施しました。

公共施設の老朽化への対応としては、公共施設の建替え・改修の基本的な方針や中・長期的な修繕計画を定める「新都市再生ビジョン（仮称）」の令和4年度の策定に向けて、基本的な考え方をとりまとめました。また、老朽化対策調査等の結果を踏まえ、

早急に対応が必要な施設への対応として、第五小学校の大規模改修工事や第二中学校の大規模改修に向けた設計、庁舎排水配管の改修に向けた設計などに取り組みました。

災害対策の充実・強化としては、一次避難所となるコミュニティ・センターや帰宅困難者支援拠点に Wi-Fi 環境を整備し、災害時における通信手段の多重化などを図りました。また、地域における「共助」のための中核機能を担う「防災NPOみたか（仮称）」については、令和4年9月の設立に向けて準備委員会を設置し、組織のあり方などの検討を進めたほか、災害時の避難行動要支援者名簿に係るシステムを更新し、より実践的な活用に向けて情報基盤を強化しました。

防災都市づくりとしては、それぞれの地域課題の解決に向けて、ソフト・ハード一体となった総合的なまちづくりを進めました。中原地区では、雨水貯留施設の設置及び防災機能を有した公園と道路の一体的整備が完了しました。三鷹台駅前周辺地区では、令和4年度の広場整備に向けて設計を行ったほか、新たに「三鷹台駅周辺のまちづくりを考える会」を設置し、今後の土地利用等のイメージを地域と共有しながら、まちづくりを進めていくこととしました。また、大沢地区では、国立天文台北側敷地の土地利用転換を契機に、天文台の森を活かした緑豊かな自然と調和したまちづくりの推進を図るため、「土地利用基本方針」の策定に向けた取組を進めました。井口地区では、井口特設グラウンドの土壌調査の結果を踏まえ、表層部の汚染箇所の除去工事を実施するとともに、一時避難可能なグラウンドの確保、医療施設等の公益性のある民間施設の誘致など、今後の土地利活用に向けた検討を進めました。こうした「エリアマネジメント」に当たっては、建築家の隈研吾氏に都市デザインアドバイザーを委嘱し、助言を得ながら、市全体を緑のまちとする「百年の森」構想を基礎に進めていくこととしました。

(2) ともに支え合う地域社会を生み出す「コミュニティ創生」

新たな市民参加の実践として、市民ボランティアで構成する「市民参加でまちづくり協議会 (Machikoe (マチコエ))」を令和3年10月に設立しました。活動拠点を三鷹駅前に整備し、市民が、市民の想いやアイデアを聴いて、政策提案につなげる活動をスタートしました。また、三鷹まちづくり総合研究所において、デジタル地域通貨の流通可能性や制度設計等の研究を行い、令和4年10月の導入に向けて、「ボランティア

アポイント・地域通貨（仮称）」事業基本方針を策定しました。

地域コミュニティの活性化に向けた取組としては、福祉、防災、教育の3つをキーワードとして検討を進め、「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」をとりまとめました。

介護分野における人財育成では、旧どんぐり山施設を利活用した在宅医療・介護の推進拠点の整備に向けて、「福祉Labo どんぐり山（仮称）事業計画」を策定するとともに、令和5年12月の開設に向けて実施設計に着手しました。

「スクール・コミュニティ」の創造に向けては、関係団体からなる「スクール・コミュニティ推進会議」を設置したほか、「三鷹教育・子育て研究所」において、個別最適化された学びの実現、学校3部制などについての提言を最終報告としてとりまとめました。また、学校3部制における放課後の居場所づくりの先行した取組として、第六小学校において、一部民間委託方式を導入し地域子どもクラブ事業を拡充したほか、普通教室にシャッター付きロッカーを導入し、放課後に機能転換を図る環境を整備しました。このほか、避難所となる小学校12校の体育館への空調設備を整備し、全小・中学校体育館の空調整備を完了しました。

(3) その他の重点施策

待機児童解消の取組としては、私立認可保育園1園を開設しました。また、1歳児の保育ニーズを踏まえ、公立保育園の定員の弾力運用や認証保育所での1歳児受入促進事業を実施するとともに、待機児童の受け皿となる定期利用保育施設の整備に取り組みました。学童保育所については、学校施設の教室等を活用した分室整備などにより大幅な定員拡充を図りました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の開催となった東京2020オリンピック・パラリンピックについては、ホストタウンのチリ共和国の選手の応援や交流事業、オンラインでの応援イベントを実施するなど、感染状況を踏まえ、事業手法を見直しながら、感動体験の創出とレガシーの創造に取り組みました。また、市制施行70周年記念事業については、規模を縮小し、感染対策を講じながら記念式典を開催するとともに、記念誌の発行やバス車内で記念映像を放映するなど、まちの元気を取り戻す機会としました。

三鷹市ゆかりの文学者の顕彰としては、太宰治文学サロンでは、「ブックカフェ」機能を整備し、太宰作品を中心とした市民の交流の場として、令和4年3月にリニューアルオープンしました。吉村昭書斎（仮称）の整備については、執筆活動を行っていた書斎や和室を移設・再現するとともに、展示機能を付加し、令和5年11月の開館に向けて、寄付を募りながら設計業務に着手しました。また、桜井浜江記念市民ギャラリーについては、三鷹駅前マンション1階スペースを賃借し、市民の美術作品発表の場として、令和4年4月19日に開館しました。

「人権基本条例（仮称）」の制定については、丁寧に意見を聴きながら進めることとしたため、条例の上程時期を令和5年度に見直しました。

休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備については、感染症対策を講じた動線に見直し、令和5年3月の開設に向けてリース契約を締結したほか、ロシア連邦の侵攻により被害がでているウクライナ避難民の支援として支援金を給付するとともに、緊急募金やふるさと納税による寄付金を救援金として日本赤十字社に寄付しました。

3 持続可能な自治体経営の推進

サービスの量的削減に重きを置いた従来型の行財政改革に、市の資産や民間活力を含めた地域資源を有効活用し、まちの活性化を通して魅力や価値を高め、税収増にもつなげていく「都市経営」の視点を加え、自治体経営を推進しました。

(1) 行財政改革の推進

ア 行政サービスの適正化に向けた事業の見直し

広報戦略としてメディアミックスを推進するため、YouTube用の動画作成を通して、より効果的な情報発信に取り組む一方で、テレビ広報「みる・みる・三鷹」の作成回数を見直しました。リフト付きタクシーの運行については、1台の借上げ方式で実施してきましたが、民間事業者の複数台の介護タクシーを利用することで、費用を削減しながら利便性の向上を図りました。また、自転車のTSマーク付帯保険加入助成については、効果や利用実績等を踏まえ廃止する一方で、広報で保険加入の周知啓発を図るとともに、自転車点検の機会を拡充しました。さらに、内部統

制制度について、三鷹市では「適正事務管理制度」とし、財務事務を中心とした適正な事務執行に向けて検討を行い、令和4年4月1日に基本方針を策定しました。

イ 組織見直しによる機動的な施策の推進

令和3年4月に組織の見直しを行い、柔軟で機動的な組織づくりを進めました。個別最適化された学びの実現と「スクール・コミュニティ」の創造に向けて、教育部に「教育政策推進室」を設置しました。また、旧どんぐり山施設の利活用に向けた準備を加速していくため、高齢者支援課に係相当の臨時組織を新設しました。都市再生部では、一定のエリアを単位に多様な主体が連携するまちづくりを推進するため、まちづくり推進課の分掌事務に「エリアマネジメントの推進」を位置付けるなど、機動的な対応を図るための組織の見直しを行いました。

ウ 働き方改革の推進と職員定数の適正な管理

職員の心の健康の保持・増進を図るため実施しているストレスチェックについては、集団分析の結果等を活用したラインケアに重点を置いた取組を実施しました。また、学校における労働安全衛生管理体制の強化として、産業医を選任し、教員の長時間労働への面接指導や保健指導等を行うなど、働きやすい職場づくりを通じたライフ・ワーク・バランスの推進を図りました。

学校給食調理業務の委託化などにより、引き続き職員配置を見直す一方、事業の新規・拡充に係る職員配置を行うなど、職員定数の適正な管理を進めました。また、「三鷹市障がい者活躍推進計画」に掲げた目標の達成に向けて、職員の障がい者雇用を推進しました。

エ 「スマートシティ三鷹」の実現に向けた取組の推進

デジタル技術を活用した誰もが暮らしやすさを実感できる「スマートシティ三鷹」の実現に向けて、オンライン申請や防災分野での実証や職員の情報共有等の手段としてビジネスチャットを導入したほか、令和4年度の基本方針の策定に向けて検討を行いました。また、3市で住民情報システムを共同利用する自治体クラウドの導入については、業務の標準化により大幅に経費を削減したうえで、令和3年11月より本格稼働を開始しました。

オ 受益と負担の適正化

粗大ごみ処理について、令和3年10月より、品目別に料金単価を設定した「品目

別料金制」の運用を開始し、市民の利便性の向上を図りました。また、令和4年度に開設する桜井浜江記念市民ギャラリーについて、令和4年6月からの市民利用による施設の使用料を新設しました。

(2) 財政の健全性の確保

ア ふるさと納税への対応

令和3年度のふるさと納税による市税への影響は、約8億2千万円となり、前年度と比べて約1億7千万円の増と大きな伸びとなりました。普通交付税不交付団体の三鷹市は減収分が補填されないため、財政運営を直撃する大きな課題となっておりますが、そうした中でも、吉村昭書斎（仮称）の整備や三鷹市立アニメーション美術館の将来的な大規模改修に向けた寄付を募るなど、事業の趣旨に共感いただき、財源の確保を図りました。また、令和4年度からの実施に向けて、市内の民間宿泊施設を活用した返礼品導入の準備を進めるなど、現行制度の枠組みにおいて、地域の魅力を掘り起こしながら財源確保を図るための取組を進めました。

イ 普通交付税の不交付団体の財源の充実にに向けた要望

新型コロナウイルスの影響による市税収入の減収は、見込みを下回りましたが、児童・生徒のタブレット端末の導入をはじめ、施設の感染症対策、事業者支援など、財政需要は多岐にわたります。三鷹市のような普通交付税の不交付団体では、活用可能な地方財政措置が限られており、普通交付税の交付・不交付を問わない減収に対する補填措置について、東京都市長会を中心に要望を行いました。

ウ 国や東京都の補助金の積極的な活用

国や東京都の補助金については、市の施策に合致するメニューを活用し、事業の拡充に取り組みました。令和3年度に創設された市町村総合交付金の政策連携枠を活用し、スマートシティの取組を推進するとともに、独自の先進的な取組として地域特選事業枠の活用を図り、新たな市民参加の実践や拠点の整備などを進めました。また、東京都の子供・長寿・居場所区市町村包括補助金を活用し、学校3部制における普通教室の機能転換や放課後プログラムの事業の拡充を図りました。

エ 市債借入の抑制と基金残高の確保

市債については、小学校の大規模改修や三鷹台駅前広場の整備など、予防保全や

都市再生の財源として活用を図りましたが、新規発行額は前年度の決算額を下回りました。また、三鷹中央防災公園整備事業債の利率見直しの機会を捉えて、一部繰上償還を実施し、将来負担の軽減を図りました。

基金については、令和2年度決算で生じた実質収支や令和3年度の執行において生じた不用額、市税収入の上振れ分などを積立てました。また、コロナ禍にあって昨年度と同様に一定の不用額が生じ、基金のとりくずしを抑制したため、前年度を上回る残高を確保することができました。

以上のように、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を基礎として、一般会計では、これまでで最多となる15号の補正予算を編成しました。当初計画の一部を変更し、経営資源を再配分しながら、市民の皆様の命と暮らしを守ることを最優先とし、そのうえで、市民満足度の向上を図りながら、持続可能な自治体経営に向けて財政基盤の強化に取り組みました。しかし、『第4次三鷹市基本計画（第2次改定）』の主要な財政目標である「経常収支比率」、「実質公債費比率」、「人件費比率」のうち、「経常収支比率」が90%を超えることになりました。比率算定の分子となる経常経費充当一般財源は、児童・生徒1人1台タブレット端末の導入に伴う機器使用料の平年度化などによる物件費の増のほか、退職手当など人件費が増となったことや社会保障関連経費が増となったことなどにより増となりました。比率算定の分母となる経常一般財源等については、地方消費税交付金や法人事業税交付金が増となったことなどから総額では増となったものの、令和2年度に借入れた減収補填債の減や新型コロナウイルス感染症の影響などにより市税収入が前年度を下回ったため、分子の増が分母の増を上回りました。その結果、経常収支比率は上昇し、8年ぶりに90%台前半となりました。なお、「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率¹については、早期健全化が求められる状況には至ることなく、健全な財政状況を維持することができました。

今後も引き続き、健全な財政運営に向けた取組を一層進めていきます。

¹ 平成19年6月に成立した「地方公共団体財政健全化法」に基づき、平成19年度決算から、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの健全化判断比率を算定し、監査委員の審査を受けた上で議会に報告し、公表することとされています。また、平成20年度決算からは、健全化判断比率が一定の基準以上の自治体は、その比率に応じて、財政の早期健全化又は財政の再生を図るための計画を策定し、議会、市民のチェックのもと、財政の健全化を図ることとされています。

Ⅲ 主要事業一覧

ここでは、令和2年3月に確定した「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」の8つの施策とSDGsの理念との関連性を踏まえ、主要事業を整理しています。

各事業の詳細は、後掲の「主要事業の成果（一般会計・特別会計）」をご覧ください。

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる



事業	決算額(円)	款(会計)	頁
第1 国際化の推進			
三鷹国際交流協会における活動再開に向けた取組	50,667	総務費	P. 77
道路愛称名標識の多言語化の実施	7,590,000	土木費	P. 158
第2 平和・人権施策の推進			
みたか平和資料コーナーの拡充	1,028,229	総務費	P. 75
人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組	27,400	総務費	P. 83
ウクライナへの人道支援のための救援金等	10,064,721	総務費	P. 83
第3 男女平等参画社会の実現			
LGBT研修の実施	74,800	総務費	P. 76
男性向け対面相談の導入	141,075	総務費	P. 76
多文化共生センター（仮称）整備に向けた取組	0	総務費	P. 84

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる



事業	決算額(円)	款(会計)	頁
第1 情報環境の整備			
委員会インターネット配信の実施	2,201,144	議会費	P. 70
スマートシティ三鷹の実現	15,444,000	総務費	P. 85
住民情報システムの共同利用（東京自治体クラウドの導入）	429,682,594	総務費	P. 86
第2 都市型農業の育成			
市内産農産物の活用促進に向けた取組	8,652,621	農林費	P. 138
市民農園の一体的な運用に向けた取組	10,999,785	農林費	P. 139

事業	決算額(円)	款(会計)	頁
都市農地保全支援プロジェクト事業の実施	15,274,000	農林費	P. 140
都市農業振興施設整備事業の実施	5,839,000	農林費	P. 140
第3 都市型産業の育成			
都市型産業誘致の今後の取組	121,165,399	商工費	P. 143
第4 商業環境の整備 1 商業環境の充実			
経営相談窓口開設期間の延長	9,431,490	商工費	P. 142
買物環境の整備	544,376	商工費	P. 143
不況対策緊急資金融資あっせん制度の要件の緩和	44,814,287	商工費	P. 144
三鷹産業プラザの経営継続に向けた支援	4,313,492	商工費	P. 144
市内事業者実態調査の実施	3,300,000	商工費	P. 145
中小企業の感染防止対策への支援	7,438,920	商工費	P. 146
中小企業等への特別給付金の給付	60,166,094	商工費	P. 146
第4 商業環境の整備 2 都市型観光の推進			
オリンピック・パラリンピック開催に伴う臨時観光案内所の設置	0	商工費	P. 144
第5 消費生活の向上			
働き方改革応援事業の推進	532,262	総務費	P. 76
就職氷河期世代のための就労支援に向けた取組	7,194,230	労働費	P. 136
飲食事業者への支援	64,374,932	商工費	P. 145
消費者活動センターのデジタル環境の整備	835,437	商工費	P. 147
消費者相談窓口の体制強化	264,000	商工費	P. 147
第6 再開発の推進			
「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定	13,525,373	総務費	P. 87
本庁舎排水配管の改修	4,664,000	総務費	P. 87
三鷹台駅前広場の整備の推進	322,169,305	土木費	P. 150
東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進	15,950,860	土木費	P. 157
三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進	2,970,000	土木費	P. 158
三鷹駅前地区再開発の推進	5,587,133	土木費	P. 159

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる



事業	決算額(円)	款(会計)	頁
第1 安全で快適な道路の整備			
交通安全施設の現況調査の実施	4,400,000	土木費	P. 149
生活関連経路におけるバリアフリー化の推進	5,826,260	土木費	P. 149
路面下実態調査の実施	3,938,000	土木費	P. 149
市道第178-9号線整備の促進	13,795,210	土木費	P. 150
三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修	130,549,100	土木費	P. 150
堀合地下道の改修	63,360,000	土木費	P. 150
牟礼地区生活道路緊急安全対策の推進	2,404,270	土木費	P. 151
野崎二丁目東西道路の整備	61,294,340	土木費	P. 151
宮下橋の架け替えに向けた仮橋設置工事の実施	51,020,200	土木費	P. 151
街路灯の現況調査の実施	5,247,000	土木費	P. 152
都市計画道路3・4・13号(牟礼)整備の促進	45,695,059	土木費	P. 159
都市計画道路3・4・7号(連雀通り)整備の促進	146,041,500	土木費	P. 159
第2 緑と水の快適空間の創造			
借地公園の公有地化の推進	283,093,240	土木費	P. 160
丸池かいぼりの実施	1,994,300	土木費	P. 161
第3 住環境の改善 1 住環境の改善			
用途地域等の見直し	8,038,800	土木費	P. 157
都市デザインアドバイザーを活用したまちづくり	1,584,350	土木費	P. 158
第3 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり			
自動通話録音機の設置促進	1,056,000	総務費	P. 93
第4 災害に強いまちづくりの推進			
デジタル環境の整備	—	総務費 商工費	P. 85
芸術文化施設におけるデジタル環境の整備	1,946,300	総務費	P. 90
消防団活動用無線機の更新による地域防災力の充実強化	4,371,840	消防費	P. 163
多様な訓練の実施による公助の強化	0	消防費	P. 164
災害時緊急情報配信サービスの導入	577,500	消防費	P. 164
防災行政無線のスピーカー更新による難聴対策の実施	4,708,000	消防費	P. 164

事業	決算額(円)	款(会計)	頁
避難所備蓄資機材の拡充による被災者支援対策の強化	25,343,120	消防費	P. 165
要配慮者支援と避難先の拡充	1,769,246	消防費	P. 165
地域の共助の強化等による防災力の向上	1,879,141	消防費	P. 166
防災NPO組織の設立に向けた取組	3,165,354	消防費	P. 166
下水道地震対策の推進	7,315,000	下水道	P. 209
第5 都市交通環境の整備			
自転車安全利用の推進	2,062,885	土木費	P. 152
「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」の推進	4,419,095	土木費	P. 152
みたかバスネットの抜本的な見直し	6,776,268	土木費	P. 153
三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組	4,038,570	土木費	P. 154

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる



事業	決算額(円)	款(会計)	頁
第1 環境保全の推進			
「受動喫煙防止条例」の施行にあわせた喫煙マナーアップ等の取組	11,247,678	衛生費	P. 132
「星空の街・あおぞらの街」全国大会の開催に向けた取組	677	衛生費	P. 133
ソーラー充電・蓄電池の導入	2,250,600	衛生費	P. 133
井口特設グラウンドにおける土壌調査等の実施	22,354,750	衛生費	P. 134
粗大ごみ処理制度の変更	126,897,918	衛生費	P. 134
第2 資源循環型ごみ処理の推進			
リサイクルセンターの整備に向けた取組	331,037,000	衛生費	P. 135
し尿投入施設の整備	141,743,815	衛生費	P. 135
第3 水循環の促進			
雨水貯留施設の設置と上部空間の公園・道路整備	170,355,600	土木費	P. 155
三鷹市下水道事業審議会の設置	145,113	下水道	P. 208
マンホールカードの配布	88,000	下水道	P. 208
下水道管路施設の長寿命化の推進	125,285,600	下水道	P. 209
下水処理場等の長寿命化の推進	342,167,800	下水道	P. 209

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる



事業	決算額(円)	款(会計)	頁
第1 地域福祉の推進			
地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展	8,400,369	民生費	P. 98
より実践的な避難行動要支援者名簿の整備と活用	11,188,733	民生費	P. 98
権利擁護センター運営体制の充実	30,149,961	民生費	P. 99
リフト付きタクシーの利便性の向上	1,868,910	民生費	P. 99
地域で共生する社会の実現に向けた取組の推進	13,586,826	民生費	P. 100
自宅療養者への介護・障がい福祉サービスの継続支援	225,750	民生費	P. 102
介護人材の確保に向けた支援の推進	12,205,860	民生費	P. 104
旧どんぐり山施設の利活用	22,462,380	民生費	P. 105
家族等介護者が新型コロナウイルスに感染した市民のショートステイ事業の実施	24,802,377	民生費	P. 106
介護保険料の低所得者向け軽減措置の拡充	165,007,200	介護保険	P. 206
第2 高齢者福祉の充実			
敬老のつどいの中止と敬老お食事クーポン券の配布	61,248,378	民生費	P. 104
介護事業者の地域連携の推進	6,028,125	民生費	P. 105
オンラインツールを活用した介護予防・フレイル予防活動の支援	3,000,000	民生費	P. 107
はなかいどう大規模改修工事の実施	154,600,000	介サ	P. 205
第3 障がい者福祉の充実			
障がい者雇用の推進	4,029,722	総務費	P. 72
障がい者の生活を地域で支える地域生活支援拠点の整備	5,057,398	民生費	P. 102
災害時人工呼吸器個別支援計画の拡充	100,000	民生費	P. 103
調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組	0	民生費	P. 103
第4 生活支援の充実			
生活困窮者の支援体制の拡充	129,694,712	民生費	P. 100
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付	107,323,743	民生費	P. 101
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付	1,555,971,400	民生費	P. 107
生活保護実施体制の強化	3,808,735	民生費	P. 122
家庭系ごみ指定収集袋の配送対応	8,026,723	衛生費	P. 134
国民健康保険税の減免	△26,865,200	国 保	P. 203
傷病手当金の支給	1,073,765	国 保	P. 204

事業	決算額(円)	款(会計)	頁
介護保険料の減免	△3,616,500	介護保険	P. 206
第5 健康づくりの推進			
自宅療養者への食料支援	8,211,539	民生費	P. 101
休日診療所・休日調剤薬局等一体的整備に向けた実施設計の着手	2,618,451	衛生費	P. 124
三鷹市PCRセンターの開設期間の延長	27,796,553	衛生費	P. 124
医療機関支援の延長及び拡充	133,872,500	衛生費	P. 125
PCR検査等に要する費用の助成	13,128,075	衛生費	P. 125
自宅療養者相談支援センターの開設	433,016	衛生費	P. 126
子宮頸がん予防ワクチンの情報提供の実施	15,300,570	衛生費	P. 129
高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成の拡充	10,229,162	衛生費	P. 129
風しん抗体検査及び予防接種事業の推進	20,951,515	衛生費	P. 130
新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種	1,903,361,378	衛生費	P. 130
専門家の助言を生かした感染症対策の実施	1,279,300	衛生費	P. 132
オンライン健康講座の実施	1,336,100	介護保険	P. 207

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる



事業	決算額(円)	款(会計)	頁
第2 子育て支援の充実			
子どものいる家庭への宅食・見守り支援の取組	7,000,000	民生費	P. 109
児童福祉施設等のあり方についての検討	865,674	民生費	P. 109
保育施設等における感染症防止対策	54,613,951	民生費	P. 109
子育て応援給付金の給付	99,130,343	民生費	P. 110
子育て世帯生活支援特別給付金の給付	162,286,524	民生費	P. 110
感染者の子どもが宿泊するショートステイの実施	10,815,056	民生費	P. 111
保育施設及び幼稚園等でのPCR検査の支援	153,681	民生費	P. 112
保育士・幼稚園教諭等の処遇改善に向けた取組	27,751,278	民生費	P. 112
子育て世代包括支援センターの機能強化による親の子育て力向上に向けた取組	1,419,340	民生費	P. 113
子育て家庭への育児支援の充実	1,341,400	民生費	P. 113
時代に即した子育て支援に向けた情報発信・相談体制の強化	8,268,295	民生費	P. 114
公立保育園の弾力運用による保育定員の拡充	9,295,790	民生費	P. 114

事業	決算額(円)	款(会計)	頁
保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施	216,817	民生費	P. 114
森林環境譲与税を活用した公共施設木製備品導入プロジェクトの推進	11,765,305	民生費	P. 115
私立認可保育園の運営支援	102,456,688	民生費	P. 115
認証保育所における1歳児受入の促進	2,974,720	民生費	P. 116
認可外保育施設利用助成の拡充	14,784,320	民生費	P. 116
保育施設における医療的ケア児支援の拡充	3,906,000	民生費	P. 117
私立認可保育園の開設支援	408,165,000	民生費	P. 117
待機児童解消に向けた定期利用保育施設の整備	10,314,686	民生費	P. 118
学童保育所待機児童の解消に向けた取組	78,869,447	民生費	P. 118
子育て世帯への臨時特別給付金の給付	2,065,560,697	民生費	P. 120
悩みを抱える家庭への支援の取組	305,400	衛生費	P. 126
歯科衛生教育の運用方法の変更	261,600	衛生費	P. 126
産前・産後サポート支援の拡充	9,465,241	衛生費	P. 127
ふたご家庭支援の継続	1,801,447	衛生費	P. 127
ファーストバースデイサポート事業の実施	20,999,225	衛生費	P. 128
出産応援事業の実施	1,098,117	衛生費	P. 128
認可外幼児施設等利用補助金の拡充	4,580,000	教育費	P. 174
キャンプリーダー育成事業の実施	56,128	教育費	P. 180
第六小学校における学童保育所分室と連携した地域子どもクラブ事業の拡充	34,420,470	教育費	P. 181
第3 魅力ある教育の推進			
学校給食用食材の放射性物質検査の実施	386,730	教育費	P. 168
学校給食の充実と効率的な運営の推進	592,437,222	教育費	P. 168
小・中学校でのPCR検査の支援	1,298,790	教育費	P. 168
学校における働き方改革の推進	16,663,273	教育費	P. 169
「三鷹教育・子育て研究所」における今後の三鷹市の教育の方向性の検討	2,120,416	教育費	P. 170
スクール・コミュニティの創造に向けた取組と「三鷹教育フォーラム2021」等の開催	16,572,530	教育費	P. 170
地域・子どもの居場所づくりと担い手の創出（「みんなの居場所」創出プロジェクト）	8,863,779	教育費	P. 172
教育支援の充実	20,342,228	教育費	P. 172
民間プログラムを活用した道徳教育の推進	750,000	教育費	P. 173
人権尊重教育推進校事業の実施	349,726	教育費	P. 173
授業改善推進拠点校事業の実施	396,536	教育費	P. 173
学習用端末等の活用	282,726,790	教育費	P. 174

事業	決算額(円)	款(会計)	頁
中学校の修学旅行延期等に伴うキャンセル料の公費負担	20,497,708	教育費	P. 176
第4 安全で開かれた学校環境の整備			
川上郷自然の村の運営支援	10,936,546	教育費	P. 175
中学校における防災用ヘルメットの整備	5,417,940	教育費	P. 176
学校施設長寿命化計画（仮称）策定と大規模改修工事等の推進	214,940,300	教育費	P. 176
学校空調設備の体育館への整備と計画的な更新	148,578,053	教育費	P. 177
学校トイレ改修工事の実施	107,085,000	教育費	P. 178
第七小学校校庭拡張による良好な教育環境の整備	139,946,038	教育費	P. 179

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる



事業	決算額(円)	款(会計)	頁
第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動			
生涯学習センターにおけるオンライン決済の導入とオンライン会議ツールの使い方講座の開催	59,593,317	教育費	P. 181
第1 生涯学習の推進 2 図書館活動			
市立図書館における電子書籍サービスの提供	2,144,794	教育費	P. 182
第2 市民スポーツ活動の推進			
三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検	7,807,800	総務費	P. 84
中学校における夜間照明設備LED化工事の実施	21,235,096	教育費	P. 183
東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う市民一体となった感動体験の創出とレガシーの創造	43,298,216	教育費	P. 183
「心と体の健康都市づくり」の実施	3,952,025	教育費	P. 185
総合スポーツセンターの円滑な管理運営	294,837,265	教育費	P. 186
大沢野川グラウンドの復旧・整備に向けた設計	48,730,000	教育費	P. 187
第3 芸術・文化のまちづくりの推進			
「Poki（ポキ）」の魅力の再発信	655,000	総務費	P. 74
三鷹市立アニメーション美術館の運営支援	52,878,535	総務費	P. 90
太宰治文学サロンの機能拡充	3,084,262	総務費	P. 91
吉村昭書斎（仮称）の整備	3,488,100	総務費	P. 92
民間ビルを活用した市民の美術作品発表の場「桜井浜江記念市民ギャラリー」の開設	9,699,294	総務費	P. 93
三鷹跨線人道橋調査の実施	1,199,000	教育費	P. 180
大沢の里郷土文化施設の駐車場等整備に向けた取組	3,415,720	教育費	P. 180

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる



事業	決算額(円)	款(会計)	頁
第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進			
三鷹ネットワーク大学での研究の支援	2,950,453	総務費	P. 78
新たな市民参加の実践	30,272,017	総務費	P. 80
市民参加の拠点整備	53,673,645	総務費	P. 82
地域コミュニティ活性化の推進	8,038,048	総務費	P. 88
地区公会堂トイレの洋式化	3,253,800	総務費	P. 89
井の頭東部地区公会堂耐震補強等工事の実施	20,900,000	総務費	P. 89
地域コミュニティ向けオンライン講座の拡充	7,100,447	総務費	P. 89
第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立			
ストレスチェックの活用による職員のメンタルヘルス施策の推進	165,000	総務費	P. 72
「適正事務管理制度基本方針」の策定及び体制整備	3,960,000	総務費	P. 72
まちづくり応援寄付の推進	8,180,250	総務費	P. 73
たつの市姉妹都市提携20周年交流事業の実施	50,000	総務費	P. 73
メディアミックスによる効果的なシティプロモーションの推進	3,634,400	総務費	P. 75
市制施行70周年記念事業の実施	14,186,490	総務費	P. 79
四市行政連絡協議会における公務員の働き方改革に関する検討	4,934,132	総務費	P. 80
国立天文台と連携したまちづくりの推進	2,805,000	総務費	P. 82
ふるさと三鷹応援団の任命に向けた取組	0	総務費	P. 84
公共用地の売払い	1,189,100	総務費	P. 86
マイナンバーカードの普及促進	176,657,413	総務費	P. 95
東京都議会議員選挙の執行	61,692,884	総務費	P. 96
衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行	70,656,782	総務費	P. 96
公債費の繰上償還の実施	630,000,000	公債費	P. 188

その他 新型コロナウイルス感染症対策

※以下、事業については、第1～8部の【再掲】になります。

事業	決算額(円)	款(会計)	頁
三鷹国際交流協会における活動再開に向けた取組	50,667	総務費	P. 77
地域コミュニティ向けオンライン講座の拡充	7,100,447	総務費	P. 89
三鷹市立アニメーション美術館の運営支援	52,878,535	総務費	P. 90

事業	決算額(円)	款(会計)	頁
生活困窮者の支援体制の拡充	129,694,712	民生費	P. 100
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付	107,323,743	民生費	P. 101
自宅療養者への食料支援	8,211,539	民生費	P. 101
自宅療養者への介護・障がい福祉サービスの継続支援	225,750	民生費	P. 102
敬老のつどいの中止と敬老お食事クーポン券の配布	61,248,378	民生費	P. 104
家族等介護者が新型コロナウイルスに感染した市民のショートステイ事業の実施	24,802,377	民生費	P. 106
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付	1,555,971,400	民生費	P. 107
保育施設等における感染症防止対策	54,613,951	民生費	P. 109
子育て応援給付金の給付	99,130,343	民生費	P. 110
子育て世帯生活支援特別給付金の給付	162,286,524	民生費	P. 110
感染者の子どもが宿泊するショートステイの実施	10,815,056	民生費	P. 111
保育施設及び幼稚園等でのPCR検査の支援	153,681	民生費	P. 112
保育士・幼稚園教諭等の処遇改善に向けた取組	27,751,278	民生費	P. 112
子育て世帯への臨時特別給付金の給付	2,065,560,697	民生費	P. 120
三鷹市PCRセンターの開設期間の延長	27,796,553	衛生費	P. 124
医療機関支援の延長及び拡充	133,872,500	衛生費	P. 125
PCR検査等に要する費用の助成	13,128,075	衛生費	P. 125
自宅療養者相談支援センターの開設	433,016	衛生費	P. 126
出産応援事業の実施	1,098,117	衛生費	P. 128
新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種	1,903,361,378	衛生費	P. 130
専門家の助言を生かした感染症対策の実施	1,279,300	衛生費	P. 132
家庭系ごみ指定収集袋の配送対応	8,026,723	衛生費	P. 134
経営相談窓口開設期間の延長	9,431,490	商工費	P. 142
不況対策緊急資金融資あっせん制度の要件の緩和	44,814,287	商工費	P. 144
三鷹産業プラザの経営継続に向けた支援	4,313,492	商工費	P. 144
飲食事業者への支援	64,374,932	商工費	P. 145
中小企業の感染防止対策への支援	7,438,920	商工費	P. 146
中小企業等への特別給付金の給付	60,166,094	商工費	P. 146
小・中学校でのPCR検査の支援	1,298,790	教育費	P. 168
川上郷自然の村の運営支援	10,936,546	教育費	P. 175
中学校の修学旅行延期等に伴うキャンセル料の公費負担	20,497,708	教育費	P. 176
生涯学習センターにおけるオンライン決済の導入とオンライン会議ツールの使い方講座の開催	59,593,317	教育費	P. 181

事	業	決算額(円)	款(会計)	頁
	市立図書館における電子書籍サービスの提供	2,144,794	教育費	P. 182
	国民健康保険税の減免	△26,865,200	国 保	P. 203
	傷病手当金の支給	1,073,765	国 保	P. 204
	介護保険料の減免	△3,616,500	介護保険	P. 206
	オンライン健康講座の実施	1,336,100	介護保険	P. 207

一般会計決算の概要

I 一般会計決算の総括

本年度の一般会計の歳入歳出決算額は、

歳入決算額		806 億	515 万 6 千円
歳出決算額		784 億	216 万 9 千円
歳入歳出差引残額	A	22 億	298 万 7 千円
繰越明許費繰越額		8 億	1,662 万 7 千円
繰越明許費繰越財源	B		1,717 万 7 千円
実質収支	A - B	21 億	8,581 万円

となりました。これを前年度と比較すると、

- ① 歳入決算額は 117 億 5,826 万 3 千円、12.7%の減
- ② 歳出決算額は 110 億 3,032 万 1 千円、12.3%の減

となります。

また、予算に対する収入率、執行率をみると、

- ① 収入率は 95.3%で、対前年度比 1.1 ポイントの減
- ② 執行率は 92.7%で、対前年度比 0.7 ポイントの減

となっています。

過去 10 年間の当初予算額及び決算額の推移は、表 8 及びグラフ 3 のとおりです。

本年度の決算規模が前年度を下回ったのは、子育て世帯への臨時特別給付事業及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業を実施したものの、前年度に執行した特別定額給付金事業及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業が終了したことによる減があり、その影響額を除くと、

- ① 歳入決算額は 37 億 6,589 万 5 千円、5.2%の増
- ② 歳出決算額は 46 億 3,321 万 9 千円、6.6%の増

となります。

なお、子育て世帯への臨時特別給付事業等の影響額を除いた数値については、以降の表やグラフで、必要に応じて参考表記しています。

(表 8) 当初予算額及び決算額の推移

(単位 百万円)

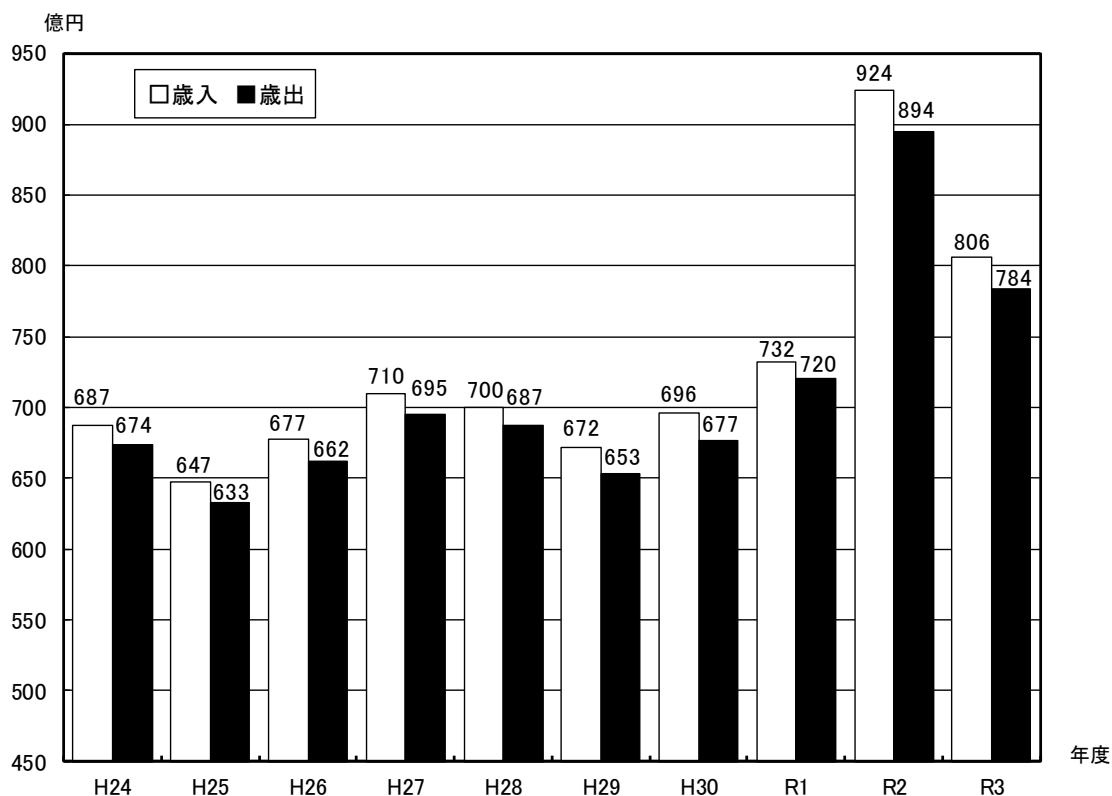
		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	66,922	3.0%	64,789	△3.2%	66,335	2.4%	69,401	4.6%
	うち市税	33,685	△0.2%	33,812	0.4%	35,272	4.3%	36,433	3.3%
決算	歳入	68,733	7.2%	64,749	△5.8%	67,720	4.6%	70,976	4.8%
	うち市税	34,362	△0.3%	34,820	1.3%	37,228	6.9%	37,248	0.1%
	歳出	67,373	7.4%	63,299	△6.0%	66,215	4.6%	69,522	5.0%
人 口		179,938人		180,570人		182,570人		183,951人	

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	69,539	0.2%	67,620	△2.8%	68,828	1.8%	68,976	0.2%
	うち市税	36,793	1.0%	37,290	1.4%	37,340	0.1%	38,059	1.9%
決算	歳入	70,023	△1.3%	67,154	△4.1%	69,607	3.7%	73,236	5.2%
	うち市税	38,097	2.3%	37,235	△2.3%	38,294	2.8%	38,512	0.6%
	歳出	68,738	△1.1%	65,327	△5.0%	67,703	3.6%	72,014	6.4%
人 口		185,725人		186,680人		187,571人		189,478人	

		令和2年度		令和3年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	72,184	4.7%	73,242	1.5%
	うち市税	38,281	0.6%	36,857	△3.7%
決算	歳入	92,363	26.1%	80,605	△12.7%
	うち市税	38,404	△0.3%	38,399	△0.01%
	歳出	89,432	24.2%	78,402	△12.3%
人 口		190,774人		190,295人	

※ 人口は、毎年度末現在数です。

(グラフ3) 歳入歳出決算額の推移



(参考) 子育て世帯への臨時特別給付事業及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の決算額

		科 目	令和3年度	令和2年度
一 般 会 計	歳 入	国 庫 支 出 金	3,763,205,000	19,287,363,233
		歳 出	—	19,095,546,233
		民 生 費	3,621,532,097	189,525,560

※ 令和2年度の歳入・歳出額は特別定額給付金給付事業及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業の決算額です。

Ⅱ 歳入決算

1 款別の内訳

本年度の歳入決算額は、表9のとおり、合計で806億515万6千円となっています。これを前年度と比較すると、117億5,826万3千円（12.7%）の減となりました。国の子育て世帯への臨時特別給付事業等に係る国庫支出金を除いた実質の歳入決算額は768億4,195万1千円、前年度比37億6,589万5千円（5.2%）の増となりました。

過去10年間の歳入決算額に占める市税収入額の割合の推移は、グラフ4のとおりです。

(表9) 款別の決算額

科 目	令和3年度		令和2年度		増 減		市民1人当たり	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	金 額	比 率	3	2
	千円	%	千円	%	千円	%	円	円
1. 市 税	38,398,512	47.6	38,403,959	41.6	△5,447	△0.01	201,784	201,306
2. 地 方 譲 与 税	273,427	0.3	268,290	0.3	5,137	1.9	1,437	1,406
3. 利 子 割 交 付 金	51,969	0.1	55,826	0.1	△3,857	△6.9	273	293
4. 配 当 割 交 付 金	373,162	0.5	270,025	0.3	103,137	38.2	1,961	1,416
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	456,036	0.6	314,526	0.3	141,510	45.0	2,397	1,649
6. 法 人 事 業 税 金 交 付	358,901	0.5	167,108	0.2	191,793	114.8	1,886	876
7. 地 方 消 費 税 金 交 付	4,287,333	5.3	3,883,194	4.2	404,139	10.4	22,530	20,355
8. 自 動 車 取 得 税 金 交 付	1	0.0	22	0.0	△21	△95.4	0	0
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	59,934	0.1	46,594	0.0	13,340	28.6	315	244
10. 地 方 特 例 交 付 金	258,682	0.3	158,670	0.2	100,012	63.0	1,359	832
11. 地 方 交 付 税	26,899	0.0	27,323	0.0	△424	△1.6	141	143
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,290	0.0	19,673	0.0	△383	△1.9	101	103
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	503,972	0.6	419,840	0.5	84,132	20.0	2,648	2,201
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	1,140,247	1.4	1,044,413	1.1	95,834	9.2	5,992	5,475

科 目	令和3年度		令和2年度		増 減		市民1人当たり	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率	3	2
15. 国庫支出金	18,953,625	23.5	33,169,001	35.9	△14,215,376	△42.9	99,601	173,865
16. 都支出金	10,119,303	12.6	10,303,964	11.2	△184,661	△1.8	53,177	54,011
17. 財産収入	757,382	0.9	125,151	0.1	632,231	505.2	3,980	656
18. 寄附金	79,809	0.1	31,345	0.0	48,464	154.6	420	164
19. 繰入金	43,728	0.1	98,885	0.1	△55,157	△55.8	230	518
20. 繰越金	2,930,929	3.6	1,222,084	1.3	1,708,845	139.8	15,402	6,406
21. 諸収入	684,515	0.9	796,126	0.9	△111,611	△14.0	3,597	4,173
22. 市債	827,500	1.0	1,537,400	1.7	△709,900	△46.2	4,349	8,059
合 計	80,605,156	100.0	92,363,419	100.0	△11,758,263	△12.7	423,580	484,151

※ 地方消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、地方税法等に基づき、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策、その他社会保障施策に要する経費に充当しました。

※ 地方譲与税における森林環境譲与税については、木材利用の促進に関する経費に充当するとともに、令和4年度以降に予定している費用の財源として、基金に積み立てました。

※ 子育て世帯への臨時特別給付事業及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の影響額を除いた決算額

科 目	令和3年度		令和2年度		増 減		市民1人当たり	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率	3	2
15. 国庫支出金	千円	%	千円	%	千円	%	円	円
15. 国庫支出金	15,190,420	—	13,881,638	—	1,308,782	9.4	79,825	72,764
合 計	76,841,951	—	73,076,056	—	3,765,895	5.2	403,804	383,050

※ 令和2年度は特別定額給付金給付事業及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業の影響額を除いた決算額です。

<主な款の増減内容>

配当割交付金 3億7,316万2千円 +1億313万7千円 (+38.2%)

都民税配当割の一定割合が東京都から交付されます。

株価の上昇基調を反映して増となりました。

株式等譲渡所得割交付金 4億5,603万6千円 +1億4,151万円 (+45.0%)

都民税株式等譲渡所得割の一定割合が東京都から交付されます。

株価の上昇基調を反映して増となりました。

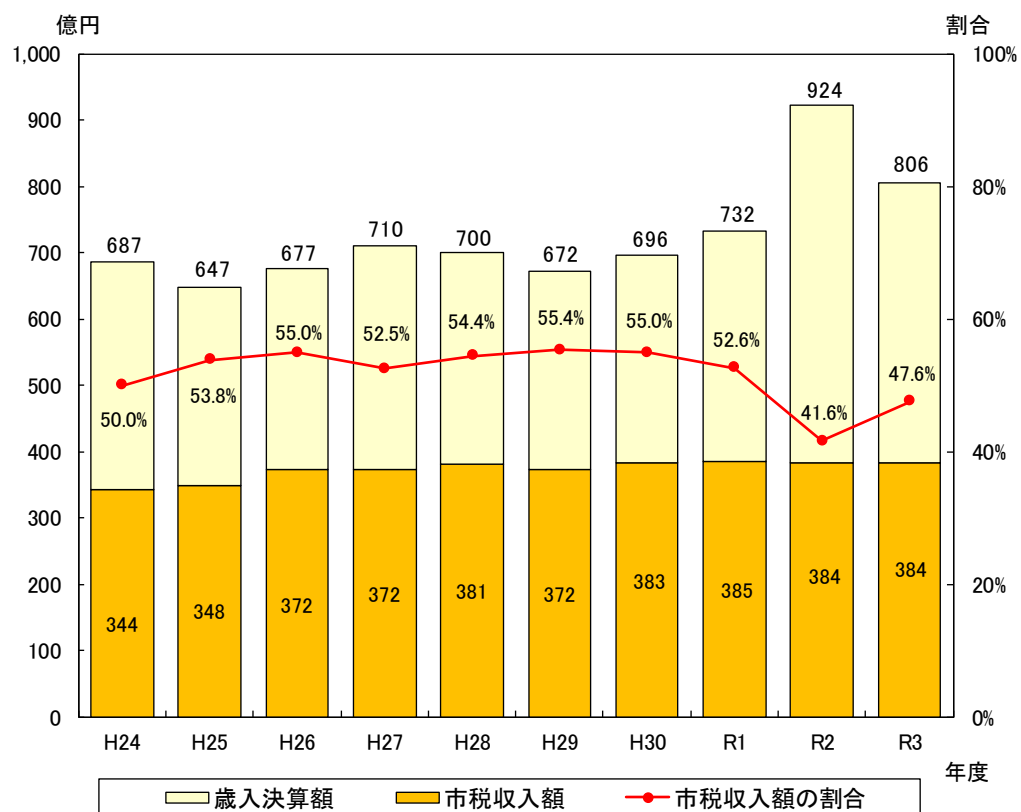
法人事業税交付金 3億5,890万1千円 +1億9,179万3千円 (+114.8%)

都道府県税である法人事業税の一定割合が、従業者数によって按分され、東京都から交付されます。

法人事業税交付金の交付割合が、経過措置の終了に伴い、引き上げられたことなどから増となりました。

地方消費税交付金	42億8,733万3千円	+4億413万9千円	(+10.4%)
市町村の財政基盤の確立を目的として、都道府県税である地方消費税収入額の1/2額が、人口や従業者数で按分され、東京都から交付されます。	徴収猶予が適用されていた令和2年度分の地方消費税が収入されたことなどから増となりました。		
地方特例交付金	2億5,868万2千円	+1億1万2千円	(+63.0%)
国の制度変更等により地方負担の増や減収が生じた場合などに特例的に交付される交付金です。	国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制改正により固定資産税及び都市計画税の減収に対して、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が交付されたことから増となりました。		
国庫支出金	189億5,362万5千円	△142億1,537万6千円	(△42.9%)
国からの交付金の中で、国が市と共同責任をもつ事務に対して負担区分を定めて義務的に負担する負担金、国が市に対する援助として交付する補助金、国からの委託事務で経費の全額を負担する委託金があります。	子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金が皆増となったものの、特別定額給付金給付事業費補助金が皆減となったほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などを反映して減となりました。		
都支出金	101億1,930万3千円	△1億8,466万1千円	(△1.8%)
東京都からの交付金の中で、国庫支出金と同様に負担金、補助金、委託金があります。	財政状況割の増や政策連携枠における行政のデジタル化項目の新設により市町村総合交付金が増となったものの、市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金の皆減や国勢調査の終了に伴う統計調査費委託金の減などにより減となりました。		
財産収入	7億5,738万2千円	+6億3,223万1千円	(+505.2%)
市が有する財産の貸付け、売払いなどにより得る収入で、用地の売払収入などがあります。	中原三丁目用地及び新川三丁目用地（遺跡調査会跡地）を売却したことから、土地売払収入などが増となりました。		
繰越金	29億3,092万9千円	+17億884万5千円	(+139.8%)
前年度の剰余金を当該年度の歳入（繰越金）として扱います。	令和2年度決算において新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や延期、実施手法の変更などにより、例年を上回る実質収支が生じたため増となりました。		
市債	8億2,750万円	△7億990万円	(△46.2%)
市の借金にあたるもので、道路や公園などの整備等に必要となる財源として借入を行います。	第七小学校の拡張用地整備工事や第五小学校の大規模改修工事などに市債を活用したものの、減収補填債が皆減となったほか、し尿投入施設の整備などに係る事業費の減などから減となりました。		

(グラフ4) 歳入決算額に占める市税収入額の割合の推移



2 市税

(1) 税目別の内訳

市税の税目別の決算額及び納税義務者数は、表 10・11 のとおりです。

本年度は、法人の企業収益を反映して法人市民税が増となったものの、新型コロナウイルス感染症対策としての税制上の軽減等の措置により固定資産税が減となったほか、分離譲渡所得分の減に伴い個人市民税が減となったことなどから、全体では前年度と比較して 544 万 7 千円 (0.01%) の微減となりました。なお、ふるさと納税は再び伸びが拡大し、市税への影響額は約 8 億 2,000 万円となりました。

税目別の主な増減の内容は、次のとおりです。

① 個人市民税¹

納税義務者数の増加はあったものの、分離譲渡所得分の減などにより、前年度比 4,253 万 9 千円 (0.2%) の減となりました。

② 法人市民税²

法人の企業収益の増などにより、前年度比 1 億 7,529 万 8 千円 (13.5%) の増となりました。

③ 固定資産税³・都市計画税⁴

新型コロナウイルス感染症対策として、中小事業者等が所有する事業用家屋・償却資産に対する軽減措置及び土地の税額上昇分を据え置く特別措置などにより、固定資産税は前年度比 1 億 5,663 万 3 千円 (1.1%) の減、都市計画税は前年度比 571 万 6 千円 (0.2%) の減となりました。

なお、このうちこれらの税制上の軽減等の措置(土地に係る利用状況の変更に伴う減を一部含む。)による影響額は、固定資産税は 4 億 9,127 万 6 千円の減、都市計画税は 1 億 302 万 1 千円の減となりました。

¹ 毎年 1 月 1 日現在、市内に居住している者などに対して、前年 1 年間の給与や事業、譲渡等による所得などをもとに課税されます。一定以上の所得がある者を対象として一律に課税される均等割と、所得などに応じて課税される所得割があります。

² 法人に対する市町村民税で、法人の規模に応じて課税される均等割と法人の法人税額を課税標準として課税される法人税割があります。

³ 毎年 1 月 1 日現在における土地・家屋・償却資産の所有者に対して固定資産の価格をもとに課税されます。

⁴ 都市計画事業に要する費用に充てる目的税で、都市計画法による市街化区域内に所在する土地及び家屋が課税対象となります。

(表 10) 税目別の決算額

税 目	決 算 額		増 減		市 税 収 入 に 占 め る 割 合	
	令和3年度	令和2年度	金 額	比 率	3	2
	千円	千円	千円	%	%	%
1. 市 民 税	19,820,863	19,688,104	132,759	0.7	51.6	51.3
個 人	18,348,371	18,390,910	△42,539	△0.2	47.8	47.9
法 人	1,472,492	1,297,194	175,298	13.5	3.8	3.4
2. 固 定 資 産 税	14,541,109	14,697,742	△156,633	△1.1	37.9	38.3
3. 軽 自 動 車 税	109,647	107,564	2,083	1.9	0.3	0.3
4. 市 た ば こ 税	815,411	776,655	38,756	5.0	2.1	2.0
5. 入 湯 税	0	1	△1	△100.0	0.0	0.0
6. 事 業 所 税	414,657	431,352	△16,695	△3.9	1.1	1.1
7. 都 市 計 画 税	2,696,825	2,702,541	△5,716	△0.2	7.0	7.0
合 計	38,398,512	38,403,959	△5,447	△0.01	100.0	100.0

※ 入湯税、事業所税及び都市計画税は、地方税法に基づく目的税として、それぞれの対象となる事業に要する費用に充当しました。なお、これらの目的税は一般財源として扱うこととされています。

- ・入湯税：観光の振興、観光施設の整備などの事業
- ・事業所税：交通、教育、福祉施設などの都市環境の整備・改善事業
- ・都市計画税：街路、公園、下水道などの都市計画事業

(表 11) 税目別の納税義務者数

区 分	年 度	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度	増 減	
		現年度	過年度	計			
		人	人	人	人	人	
市 民 税	個 人	普 通 徴 収	28,692	1,401	30,093	30,188	△95
		特 別 徴 収	76,626	0	76,626	75,640	986
		計	105,318	1,401	106,719	105,828	891
	法 人	4,745	135	4,880	4,784	96	
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	土 地 ・ 家 屋	56,667	22	56,689	55,679	1,010
		償 却 資 産	1,414	60	1,474	1,579	△105
		計	58,081	82	58,163	57,258	905
	交 付 金	3	0	3	3	0	
軽 自 動 車 税		19,283	11	19,294	19,207	87	
市 た ば こ 税		11	0	11	9	2	
入 湯 税		3	0	3	4	△1	
事 業 所 税		130	4	134	135	△1	
都 市 計 画 税		<56,664>	<0>	<56,664>	<55,671>	<993>	
合 計		187,574	1,633	189,207	187,228	1,979	

※ 都市計画税の納税義務者は、固定資産税（土地・家屋）の納税義務者と重複するため、< >書きとし、参考表記しました。

(2) 市税決算額等の推移

市税徴収実績の推移は表 12、過去 10 年間の税目別決算額の推移はグラフ 5 のとおりです。

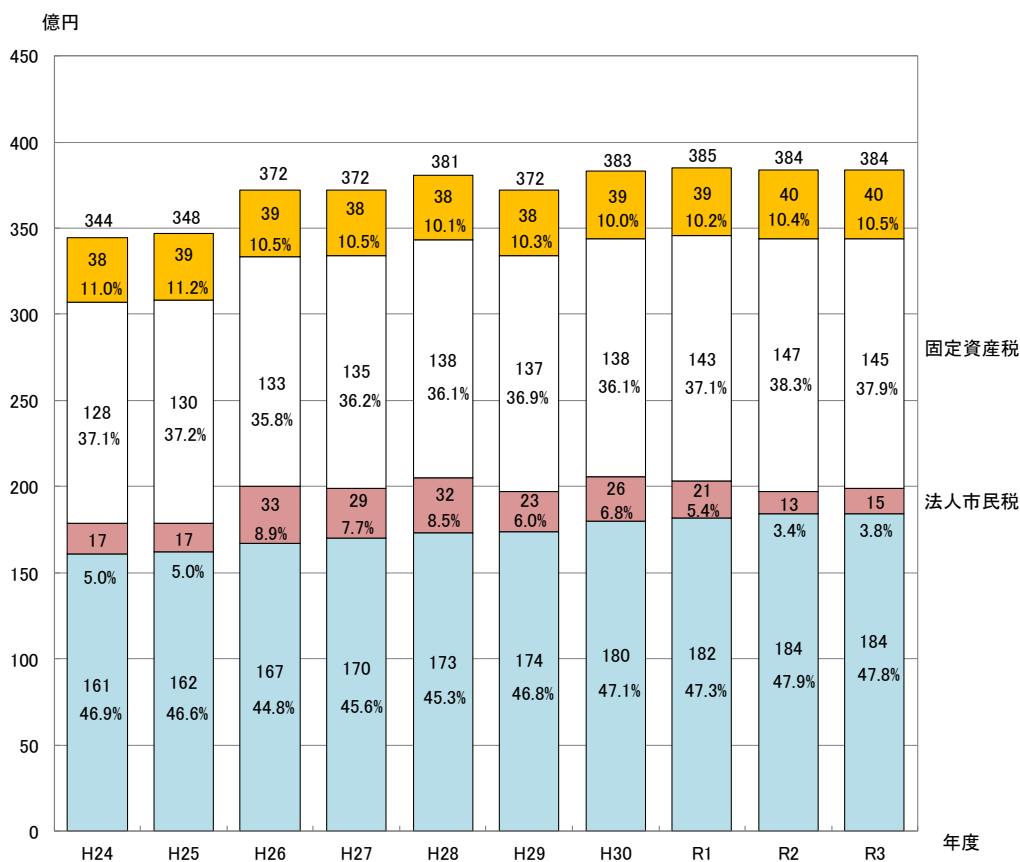
本年度の収納率は、きめ細かな対応による納税相談をはじめとした、収納率向上に向けた様々な取組を進めたことから、市税全体で 98.7%となり、前年度を上回る高い水準となりました。

(表 12) 市税徴収実績の推移

年度 区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
調定額	37,941,865 ^{千円}	100	38,936,075 ^{千円}	103	39,160,744 ^{千円}	103	39,012,097 ^{千円}	103	38,898,129 ^{千円}	103
収入額	37,235,126	100	38,294,322	103	38,511,695	103	38,403,959	103	38,398,512	103
調定額に対する 収納率	98.1%		98.4%		98.3%		98.4%		98.7%	

※ 表中の指数は、平成29年度を100とした場合の数値です。

(グラフ 5) 税目別決算額の推移



3 地方消費税引き上げ分の使途

平成 26 年 4 月 1 日の消費税率改定（5%→8%）により、地方消費税（消費税率換算）が 1%から 1.7%に引き上げられ、令和元年 10 月 1 日の消費税率改定（8%→10%）では、1.7%から 2.2%に引き上げられました。引き上げ分に係る地方消費税については、社会保障 4 経費⁵を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

⁵ 社会保障 4 経費とは、社会保障給付公費負担のうち「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」(平成 21 年度税制改正法附則 104 条)をいう。

本年度の地方消費税交付金の決算額は42億8,733万3千円で、そのうち26億7,372万3千円が地方消費税引き上げ分（社会保障財源分）となりました。

本年度の地方消費税引き上げ分の使途は表13のとおりで、社会保障の充実⁶や高齢化に伴う自然増が見込まれる既存の社会保障費などの財源として充てました。

(表13) 地方消費税引き上げ分の使途

(単位 千円)

事業名	決算額	特定財源				一般財源		
		国庫支出金	都支出金	市債	その他	引き上げ分の地方消費税		
社会福祉	障害者福祉事業	5,466,781	2,045,829	1,707,453	0	4,314	1,709,185	267,515
	高齢者福祉事業	917,551	23,771	62,707	0	60,703	770,370	120,576
	児童福祉事業	16,621,240	6,496,703	4,026,738	0	622,466	5,475,333	856,980
	母子福祉事業	113,655	19,388	49,040	0	2,994	42,233	6,610
	生活保護扶助事業	6,170,506	4,559,177	215,916	0	49,548	1,345,865	210,650
	その他社会福祉事業	2,845,539	1,709,090	57,523	0	2,548	1,076,378	168,471
	小計	32,135,272	14,853,958	6,119,377	0	742,573	10,419,364	1,630,802
社会保険	介護保険事業	2,149,942	81,521	40,761	0	0	2,027,660	317,362
	国民健康保険事業	2,303,658	121,640	328,014	0	0	1,854,004	290,182
	後期高齢者医療保険事業	1,769,143	0	211,452	0	0	1,557,691	243,804
	年金事務事業	7,681	7,681	0	0	0	0	0
	小計	6,230,424	210,842	580,227	0	0	5,439,355	851,348
保健衛生	疾病予防対策事業	2,808,831	2,010,904	153,905	0	51,298	592,724	92,771
	健康増進事業	825,074	23,752	157,216	0	12,851	631,255	98,802
	小計	3,633,905	2,034,656	311,121	0	64,149	1,223,979	191,573
合計	41,999,601	17,099,456	7,010,725	0	806,722	17,082,698	2,673,723	

※ 引き上げ分の地方消費税は、一般財源の割合で按分し算出しています。

⁶ ①子ども・子育て支援新制度における教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実、②在宅医療・介護連携など地域支援事業の充実、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の低所得者軽減措置の拡充、③国民健康保険への財政支援の拡充など

4 歳入の財源区分

本年度の歳入の財源区分は、表 14 のとおりです。

歳入総額 806 億 515 万 6 千円のうち、『国庫支出金』、『都支出金』など、使途が具体的な事務・事業に特定されている特定財源は、313 億 6,226 万 3 千円で、歳入全体に占める割合は 38.9%です。一方、『市税』など使途が特定されていない一般財源は 492 億 4,289 万 3 千円で、歳入全体の 61.1%となりました。

歳入総額に占める一般財源と特定財源の割合の過去 10 年間の推移は、グラフ 6 のとおりです。

(表 14) 歳入の財源区分

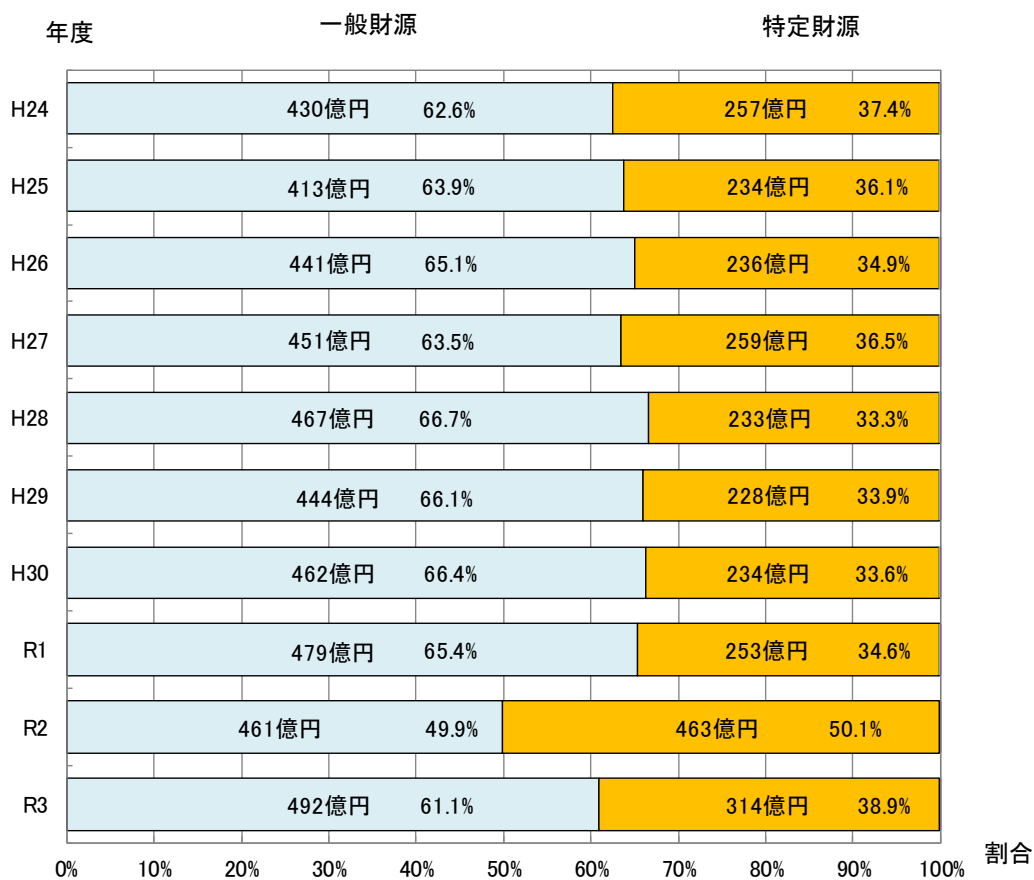
年度 区分		令和 3 年度		令和 2 年度		増 減	
		決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 ポイント
一般財源		49,242,893	61.1	46,128,249	49.9	3,114,644	11.2
特定財源	国・都支出金	28,390,199	35.2	43,226,191	46.8	△14,835,992	△11.6
	市債	827,500	1.0	989,400	1.1	△161,900	△0.1
	その他	2,144,564	2.7	2,019,579	2.2	124,985	0.5
	計	31,362,263	38.9	46,235,170	50.1	△14,872,907	△11.2
合計		80,605,156	100.0	92,363,419	100.0	△11,758,263	—

※ 子育て世帯への臨時特別給付事業及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の影響額を除いた財源内訳

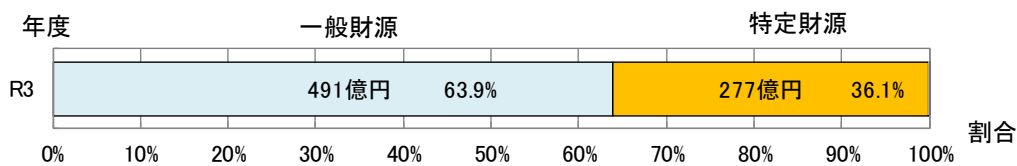
年度 区分		令和 3 年度		令和 2 年度		増 減	
		決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 ポイント
一般財源		49,101,219	63.9	46,125,957	63.1	2,975,262	0.8
特定財源	国・都支出金	24,768,668	32.2	23,941,120	32.8	827,548	△0.6
	市債	827,500	1.1	989,400	1.3	△161,900	△0.2
	その他	2,144,564	2.8	2,019,579	2.8	124,985	0.0
	計	27,740,732	36.1	26,950,099	36.9	790,633	△0.8
合計		76,841,951	100.0	73,076,056	100.0	3,765,895	—

※ 令和 2 年度は特別定額給付金給付事業及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業の影響額を除いた決算額です。

(グラフ 6) 一般財源と特定財源の割合の推移



※ 子育て世帯への臨時特別給付事業及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の影響額を除いた一般財源と特定財源の割合



Ⅲ 歳出決算

1 款別の内訳

本年度の歳出決算額は、表 15 のとおり 784 億 216 万 9 千円で、前年度と比較すると 110 億 3,032 万 1 千円、12.3%の減となりました。国の子育て世帯への臨時特別給付事業等を除いた実質の歳出決算額は 747 億 8,063 万 7 千円、前年度比 46 億 3,321 万 9 千円、6.6%の増となりました。また、国の子育て世帯への臨時特別給付事業等を除いた実質の構成比をみると、『民生費』は前年度比 1.2 ポイントの減となりましたが、平成 29 年度以降継続して 50%を超えることとなりました。

(表 15) 款別の決算額

科 目	決 算 額		増 △減		構 成 比		執 行 率		市 民 1 人 当 たり	
	令和 3 年度	令和 2 年度	金 額	比 率	3	2	3	2	3	2
	千円	千円	千円	%	%	%	%	%	円	円
1. 議 会 費	483,623	491,420	△7,797	△1.6	0.6	0.5	96.6	98.2	2,542	2,576
2. 総 務 費	9,830,830	27,479,673	△17,648,843	△64.2	12.5	30.7	94.2	97.3	51,661	144,043
3. 民 生 費	41,254,681	36,302,123	4,952,558	13.6	52.6	40.6	92.2	93.7	216,793	190,289
4. 衛 生 費	6,181,217	4,112,697	2,068,520	50.3	7.9	4.6	89.0	89.7	32,482	21,558
5. 労 働 費	69,985	58,210	11,775	20.2	0.1	0.1	96.9	94.1	368	305
6. 農 林 費	182,200	143,004	39,196	27.4	0.2	0.2	89.0	92.6	958	750
7. 商 工 費	589,930	1,454,037	△864,107	△59.4	0.8	1.6	87.1	83.8	3,100	7,622
8. 土 木 費	5,235,643	5,009,015	226,628	4.5	6.7	5.6	92.8	82.6	27,513	26,256
9. 消 防 費	2,333,220	2,254,979	78,241	3.5	3.0	2.5	97.9	98.5	12,261	11,820
10. 教 育 費	7,904,497	8,407,617	△503,120	△6.0	10.1	9.4	92.3	87.0	41,538	44,071
11. 公 債 費	4,336,343	3,719,715	616,628	16.6	5.5	4.2	99.5	99.7	22,787	19,498
合 計	78,402,169	89,432,490	△11,030,321	△12.3	100.0	100.0	92.7	93.4	412,003	468,788

※ 子育て世帯への臨時特別給付事業及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の影響額を除いた決算額

科 目	決 算 額		増 減		構 成 比		執 行 率		市 民 1 人 当 た り	
	令和3年度	令和2年度	金 額	比 率	3	2	3	2	3	2
	千円	千円	千円	%	%	%	%	%	円	円
2. 総 務 費	9,830,830	8,384,127	1,446,703	17.3	13.1	11.9	94.2	91.8	51,661	43,948
3. 民 生 費	37,633,149	36,112,597	1,520,552	4.2	50.3	51.5	94.0	93.7	197,762	189,295
合 計	74,780,637	70,147,418	4,633,219	6.6	-	-	93.6	91.7	392,972	367,699

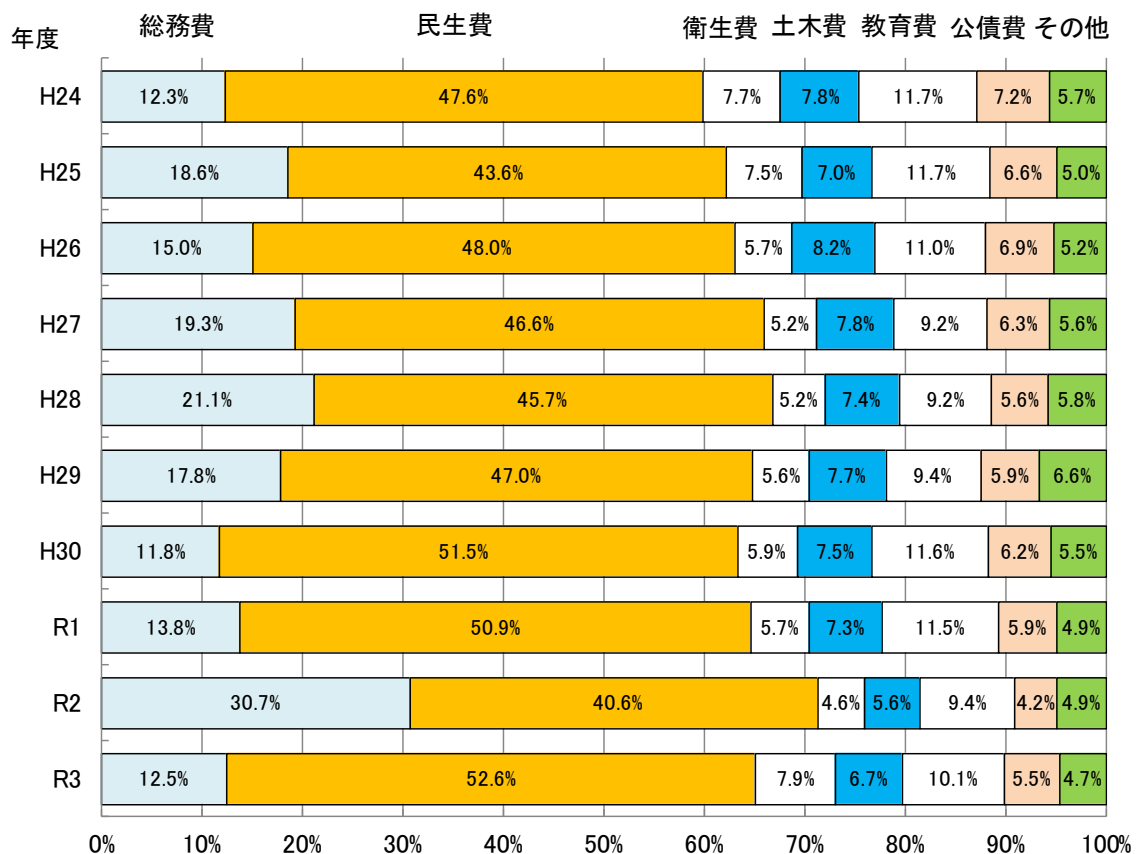
※ 令和2年度は特別定額給付金給付事業及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業の影響額を除いた決算額です。

<主な款の増減内容>

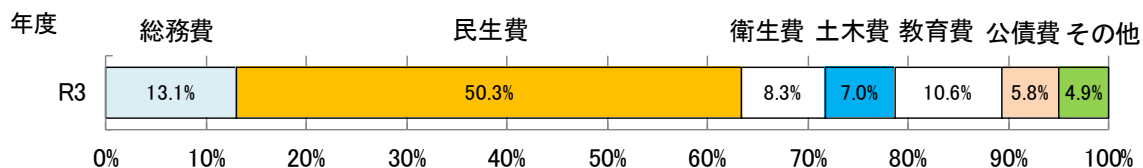
総務費	98億3,083万円	△176億4,884万3千円 (△64.2%)	市役所・市政窓口の管理運営、文化・コミュニティの振興、戸籍、統計、徴税、選挙、職員に要する経費など、市の全般的な管理に要する経費	令和4年度以降のとりくずしを見据えたまちづくり施設整備基金及び財政調整基金の積み立てに伴う増があったものの、令和2年度に国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を踏まえて実施した特別定額給付金給付事業が皆減となったほか、国勢調査が終了したことなどから減となりました。
民生費	412億5,468万1千円	+49億5,255万8千円 (+13.6%)	高齢者・障がい者福祉、子育て支援、生活保護など、一定水準の生活を保障するために必要な経費	国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を踏まえて、子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付を行ったほか、令和4年度以降のとりくずしを見据えて、健康福祉基金及び子ども・子育て基金の積み立てを行ったことなどから増となりました。
衛生費	61億8,121万7千円	+20億6,852万円 (+50.3%)	健康増進、環境政策、ごみ処理などに必要な経費	令和2年度に実施した季節性インフルエンザワクチン接種の全額助成が終了したことなどに伴い高齢者等予防接種事業費が減となったものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び感染症対策の実施に伴う増や令和4年度の稼働に向けたし尿投入施設の整備事業費の増のほか、粗大ごみ処理制度の変更を反映して粗大ごみ収集関係費が増となりました。
商工費	5億8,993万円	△8億6,410万7千円 (△59.4%)	商工業や観光の振興、消費生活などに必要な経費	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、飲食店や中小企業者への支援を延長したものの、プレミアム付商品券事業や小規模事業者等に対する経営支援給付金の給付事業が皆減となったことなどから減となりました。

土木費	52億3,564万3千円	+2億2,662万8千円 (+4.5%)
道路や橋、公園、市営住宅の整備や維持管理などに必要な経費	都市計画道路3・4・13号(牟礼)の整備の進捗、市営大沢住宅の外壁改修工事の完了による減があるものの、三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修工事費の増や都市公園の公有地化に伴う用地取得などにより増となりました。	
教育費	79億449万7千円	△5億312万円 (△6.0%)
小中学校教育や生涯学習、スポーツの推進などに必要な経費	小・中学校の長寿命化に伴う大規模改修事業費や第七小学校の拡張用地の整備による増があったものの、し尿投入施設整備に伴う旧第二体育館の解体工事や川上郷自然の村の災害復旧工事が完了したことなどから減となりました。	
公債費	43億3,634万3千円	+6億1,662万8千円 (+16.6%)
市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還に要する経費	三鷹中央防災公園整備事業債の繰上償還を反映して市債償還元金が増となりました。	

(グラフ7) 款別決算額の構成比の推移



※ 子育て世帯への臨時特別給付事業及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の影響額を除いた構成比



2 款別の財源内訳

本年度の歳出款別決算額の財源内訳は、表 16 のとおりです。

歳出総額のうち、歳出経費に充当された『国庫支出金』、『都支出金』、『市債』などの特定財源は、新型コロナウイルスワクチン接種事業等に係る国庫支出金などを反映して 313 億 6,226 万 3 千円 (40.0%) となっています。一方、『市税』を中心とする一般財源でまかなった経費は、470 億 3,990 万 6 千円 (60.0%) となっています。

款別にみると、扶助費に係る『国庫支出金』や『都支出金』などの特定財源が多いことから『民生費』の特定財源の割合は高くなっています。また、『衛生費』についても、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る『国庫支出金』の特定財源が多いことから、特定財源の割合は高くなっています。

(表 16) 款別決算額の財源内訳

科目	決算額	財源内訳					財源比		
		特定財源					一般財源	特定	一般
		国庫支出金	都支出金	市債	その他	合計			
1. 議会費	千円 483,623	千円 0	千円 0	千円 0	千円 48	千円 48	千円 483,575	% 0.0	% 100.0
2. 総務費	9,830,830	219,123	783,240	37,000	272,835	1,312,198	8,518,632	13.3	86.7
3. 民生費	41,254,681	15,361,192	6,997,051	0	926,027	23,284,270	17,970,411	56.4	43.6
4. 衛生費	6,181,217	2,030,780	465,298	106,100	500,431	3,102,609	3,078,608	50.2	49.8
5. 労働費	69,985	0	14,785	0	0	14,785	55,200	21.1	78.9
6. 農林費	182,200	0	30,530	0	3,383	33,913	148,287	18.6	81.4
7. 商工費	589,930	88,676	40,044	0	44,658	173,378	416,552	29.4	70.6
8. 土木費	5,235,643	163,928	656,541	351,000	110,486	1,281,955	3,953,688	24.5	75.5
9. 消防費	2,333,220	1,363	250,175	0	1,300	252,838	2,080,382	10.8	89.2
10. 教育費	7,904,497	575,675	711,798	333,400	262,401	1,883,274	6,021,223	23.8	76.2
11. 公債費	4,336,343	0	0	0	22,995	22,995	4,313,348	0.5	99.5
合計	78,402,169	18,440,737	9,949,462	827,500	2,144,564	31,362,263	47,039,906	40.0	60.0

※ 子育て世帯への臨時特別給付事業及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の影響額を除いた財源内訳

科目	決算額	財源内訳					財源比		
		特定財源					一般財源	特定	一般
		国庫支出金	都支出金	市債	その他	合計			
3. 民生費	千円 37,633,149	千円 11,739,661	千円 6,997,051	千円 0	千円 926,027	千円 19,662,739	千円 17,970,410	% 52.2	% 47.8
合計	74,780,637	14,819,206	9,949,462	827,500	2,144,564	27,740,732	47,039,905	37.1	62.9

3 性質別の内訳

本年度の歳出性質別決算額の内訳は、表 17 のとおりです。

義務的経費は前年度と比較して 48 億 8,218 万 4 千円、13.3%の増となりました。これは、子育て世帯への臨時特別給付金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付などにより『扶助費』が増となったほか、三鷹中央防災公園整備事業債の繰上償還により『公債費』が増となったことなどによるものです。

(表 17) 性質別決算額の内訳

区 分		令和3年度		令和2年度		増 △減		市民1人当たり	
		決算額	構成比	決算額	構成比			3	2
		千円	%	千円	%	千円	%	円	円
義務的経費	人 件 費	10,597,073	13.5	10,194,967	11.4	402,106	3.9	55,688	53,440
	扶 助 費	26,557,294	33.9	22,693,844	25.3	3,863,450	17.0	139,559	118,957
	公 債 費	4,336,343	5.5	3,719,715	4.2	616,628	16.6	22,787	19,498
	小 計	41,490,710	52.9	36,608,526	40.9	4,882,184	13.3	218,034	191,895
投 資 的 経 費		4,192,439	5.3	4,606,664	5.2	△414,225	△9.0	22,031	24,147
その他の経費	物 件 費	14,406,669	18.4	12,499,233	14.0	1,907,436	15.3	75,707	65,519
	維 持 補 修 費	350,851	0.5	331,673	0.4	19,178	5.8	1,844	1,739
	補 助 費 等	9,268,715	11.8	28,134,463	31.4	△18,865,748	△67.1	48,707	147,475
	積 立 金	2,269,683	2.9	976,323	1.1	1,293,360	132.5	11,927	5,118
	投資及び出資金・貸付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0	52	52
	繰 出 金	6,413,102	8.2	6,265,608	7.0	147,494	2.4	33,701	32,843
	小 計	32,719,020	41.8	48,217,300	53.9	△15,498,280	△32.1	171,938	252,746
合 計		78,402,169	100.0	89,432,490	100.0	△11,030,321	△12.3	412,003	468,788

※ 経費の区分方法は、国が行う地方財政状況調査の区分によります。

※ 子育て世帯への臨時特別給付事業及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の影響額を除いた性質別決算額の内訳

区 分	令和3年度		令和2年度		増 △減		市民1人当たり		
	決算額	構成比	決算額	構成比			3	2	
	千円	%	千円	%	千円	%	円	円	
義務的経費	人件費	10,595,526	14.2	10,187,791	14.5	407,735	4.0	55,680	53,403
	扶助費	22,971,894	30.7	22,511,594	32.1	460,300	2.0	120,717	118,001
	公債費	4,336,343	5.8	3,719,715	5.3	616,628	16.6	22,787	19,498
	小計	37,903,763	50.7	36,419,100	51.9	1,484,663	4.1	199,184	190,902
投資的経費	4,192,439	5.6	4,606,664	6.6	△414,225	△9.0	22,031	24,147	
その他の経費	物件費	14,372,084	19.2	12,356,587	17.6	2,015,497	16.3	75,525	64,771
	維持補修費	350,851	0.5	331,673	0.5	19,178	5.8	1,844	1,739
	補助費等	9,268,715	12.4	9,181,463	13.1	87,252	1.0	48,707	48,127
	積立金	2,269,683	3.0	976,323	1.4	1,293,360	132.5	11,927	5,118
	投資及び出資金・貸付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0	53	52
	繰出金	6,413,102	8.6	6,265,608	8.9	147,494	2.4	33,701	32,843
	小計	32,684,435	43.7	29,121,654	41.5	3,562,781	12.2	171,757	152,650
合計	74,780,637	100.0	70,147,418	100.0	4,633,219	6.6	392,972	367,699	

※ 経費の区分方法は、国が行う地方財政状況調査の区分によります。

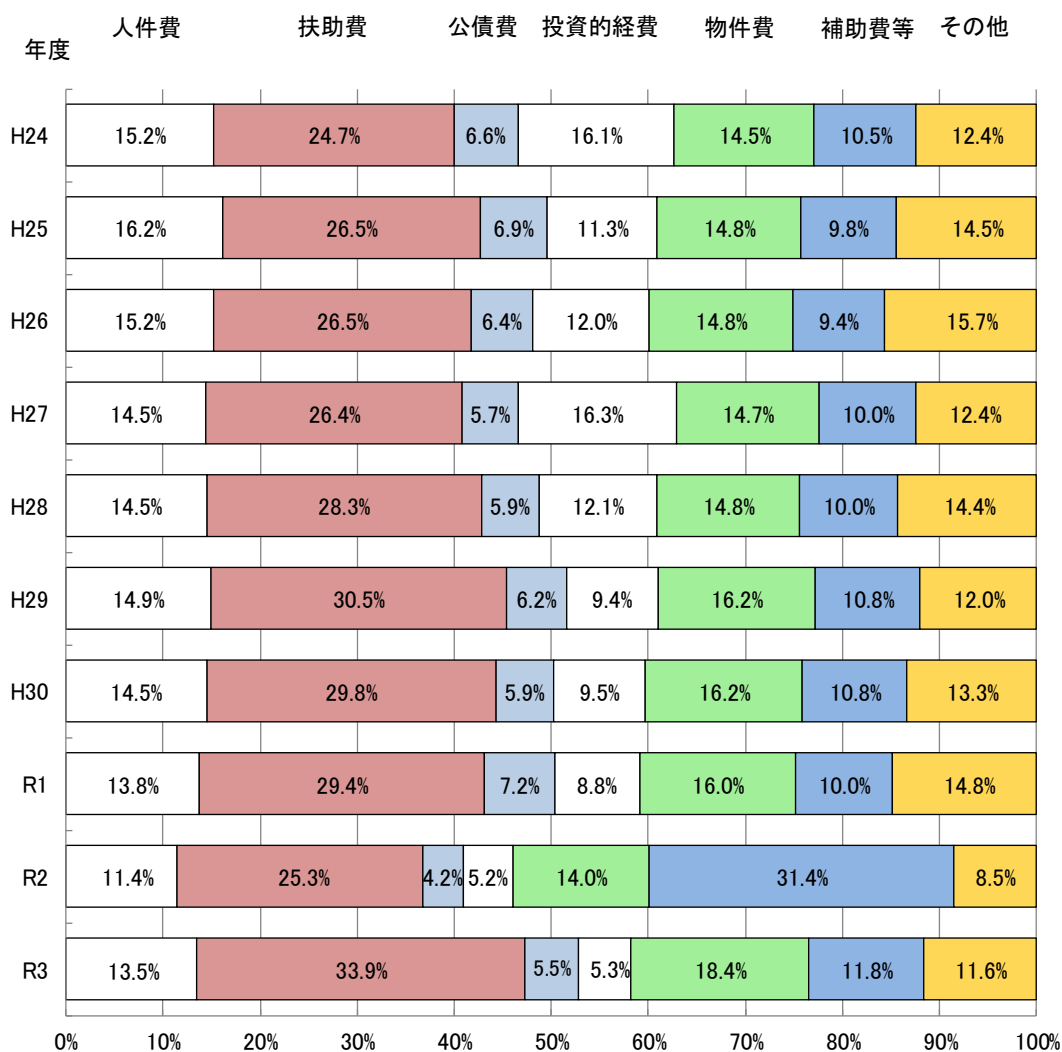
※ 令和2年度は特別定額給付金給付事業及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業の影響額を除いた決算額です。

<主な性質の増減内容>

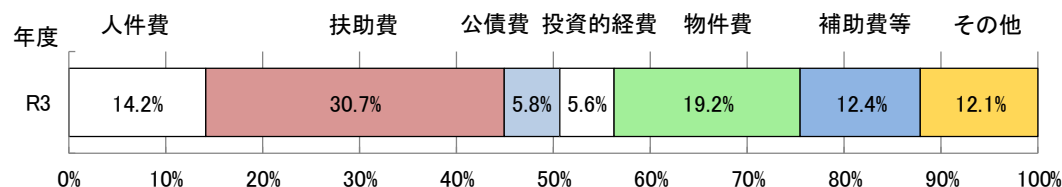
人件費	105億9,707万3千円	+4億210万6千円 (+3.9%)
市議会議員や審議会委員などの報酬、職員の給料・手当・共済費などに要する経費	期末手当の改定による減があるものの、退職手当の増のほか、会計年度任用職員の配置や期末手当の支給対象月の平年度化、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行などにより増となりました。	
扶助費	265億5,729万4千円	+38億6,345万円 (+17.0%)
社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの各種法令に基づいて実施する給付や市独自の各種扶助に要する経費	子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付を行ったほか、私立認可保育園の新規開設などによる運営費の増に加え、障がい者(児)の自立支援に係る給付費の伸びなどを反映して増となりました。	
公債費	43億3,634万3千円	+6億1,662万8千円 (+16.6%)
市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還に要する経費	三鷹中央防災公園整備事業債の繰上償還を反映して市債償還元金が増となりました。	
投資的経費	41億9,243万9千円	△4億1,422万5千円 (△9.0%)
支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残る経費で、道路や学校などの建設事業や災害復旧などに要する経費	小・中学校の大規模改修等による増があった一方で、川上郷自然の村災害復旧工事や西部図書館のリニューアル工事の完了、都市計画道路3・4・13号(牟礼)の整備の進捗などを反映して減となりました。	

物件費	144 億 666 万 9 千円	+19 億 743 万 6 千円 (+15.3%)
消耗品費、役務費、備品購入費、委託料、使用料など、市が支出する経費のうち消費的性質（支出の効果が短期間で終わるもの）をもつ経費	新型コロナウイルスワクチン接種の本格実施や児童・生徒 1 人 1 台学習用タブレット端末の導入に伴う機器使用料等の増などにより増となりました。	
補助費等	92 億 6,871 万 5 千円	△188 億 6,574 万 8 千円 (△67.1%)
各種団体などに対する負担金や補助金などの経費	令和 2 年度に実施した特別定額給付金給付事業費が皆減となったことなどから減となりました。	
積立金	22 億 6,968 万 3 千円	+12 億 9,336 万円 (+132.5%)
年度間の財源調整を図るため、財政調整基金や特定目的基金等の積立に要する経費	令和 4 年度以降のとりくずしを見据えて、財政調整基金、まちづくり施設整備基金、健康福祉基金及び子ども・子育て基金の積み立てを行ったことなどから増となりました。	
繰出金	64 億 1,310 万 2 千円	+1 億 4,749 万 4 千円 (+2.4%)
市の各会計間で支出される経費	介護保険事業特別会計繰出金が保険給付費の伸びや保険料の軽減措置などに伴い増となったほか、牟礼老人保健施設の大規模改修に伴う代替施設での運営による介護サービス事業特別会計への繰出金の増を反映して増となりました。	

(グラフ 8) 性質別決算額の構成比の推移



※ 子育て世帯への臨時特別給付金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付の影響額を除いた性質別決算額の構成比



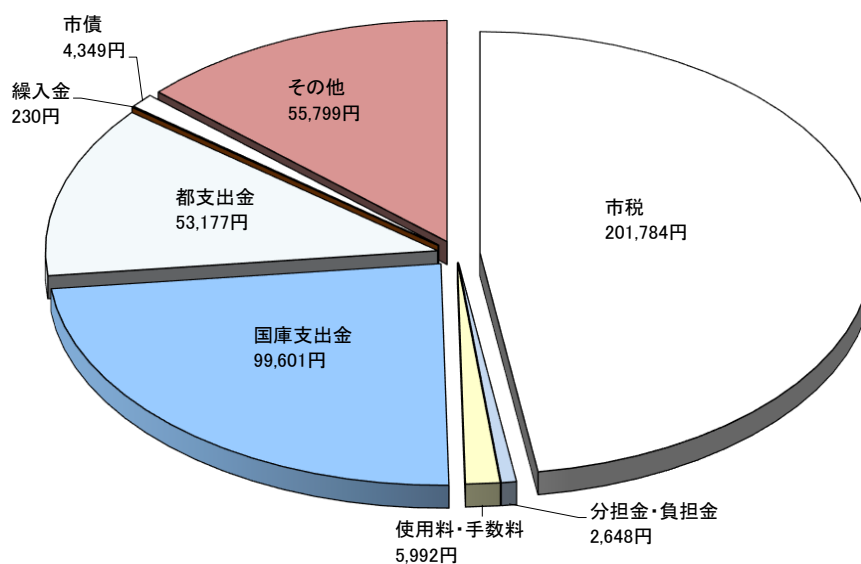
IV 市民1人当たりの決算額

本年度の決算額を市民1人当たりに換算すると、歳入は423,580円、歳出は412,003円となります。

歳入を款別にみると、グラフ9のとおり、『市税』が201,784円、『国庫支出金』が99,601円、『都支出金』が53,177円、『使用料・手数料』が5,992円、借入金である『市債』が4,349円などとなっています。

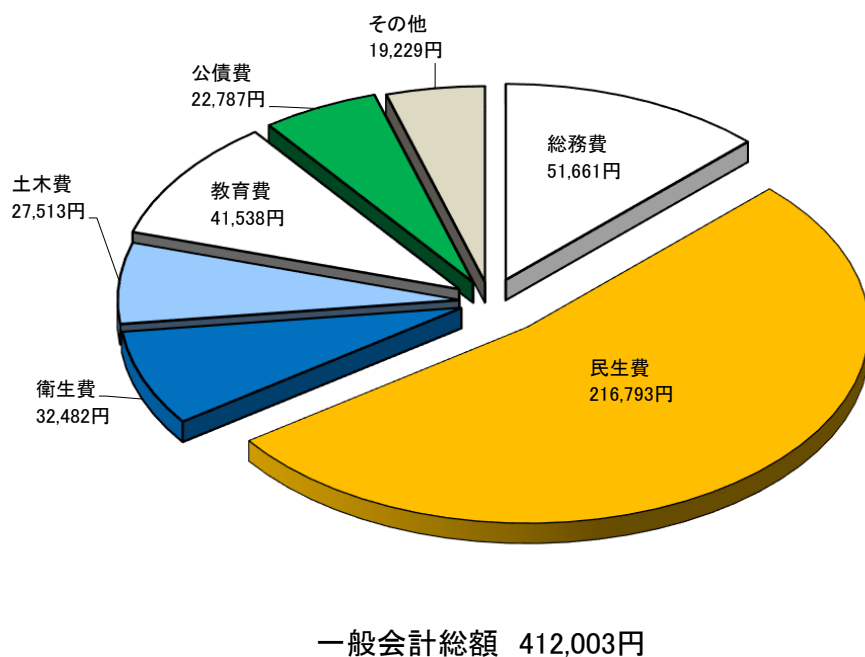
歳出を款別にみると、グラフ10のとおり、『民生費』が216,793円、『総務費』が51,661円、『教育費』が41,538円、『衛生費』が32,482円、『土木費』が27,513円、借入金の返済である『公債費』が22,787円などとなります。また、性質別では、グラフ11のとおり、義務的経費（『人件費』・『扶助費』・『公債費』の合計）が218,034円となっています。

(グラフ9) 市民1人当たりの決算額（歳入款別）



一般会計総額 423,580円

(グラフ10) 市民1人当たりの決算額(歳出款別)



(グラフ11) 市民1人当たりの決算額(歳出性質別)

